

第6章

地域別構想

1. 地域区分

地域区分は、行政単位の8地域とします。

各地域の人口推移、面積、人口密度などの基礎的指標を以下に示します。

表 各地域の基礎的指標

	人口推移		年齢階層別人口			面積 km ²	人口 密度 人/km ²	備 考
			上段：実数 人 下段：割合 %					
	H17 H12	増減数 率 %	年少	生産 年齢	老年			
大仙市	93,352 98,326	-4,974 -5.1	11,234 12.0	54,479 58.4	27,639 29.6	866.67	107.7	
大曲地域	37,863 39,615	-1,752 -4.4	4,950 13.1	22,762 60.1	10,151 26.8	104.68	361.7	
神岡地域	5,824 6,209	-385 -6.2	712 12.2	3,399 58.4	1,713 29.4	35.16	165.6	
西仙北地域	10,201 10,897	-696 -6.4	1,135 11.1	5,709 56.0	3,357 32.9	168.40	60.6	
中仙地域	11,279 11,870	-591 -5.0	1,295 11.5	6,448 57.2	3,536 31.4	78.92	142.9	
協和地域	8,710 9,307	-597 -6.4	875 10.0	4,841 55.6	2,994 34.4	247.74	35.2	
南外地域	4,396 4,721	-325 -6.9	450 10.2	2,464 56.1	1,482 33.7	98.85	44.5	
仙北地域	7,791 7,905	-114 -1.4	933 12.0	4,598 59.0	2,260 29.0	29.56	263.6	
太田地域	7,288 7,802	-514 -6.6	884 12.1	4,258 58.4	2,146 29.4	103.36	70.5	

注) 年齢階層別の構成比は四捨五入の影響により合計が100.0%にならない場合がある。

資料：国勢調査



2. 大曲地域の構想

(1) 地域の概況

大曲地域は、大曲駅、バスターミナル等の交通結節点や、市役所、仙北組合総合病院等の都市施設が集積する仙北地方の中心地域です。

ほぼ全域が都市計画区域に指定されており、雄物川東側の市街地は用途地域に指定されています。

大曲駅西地区には商店街などの既成市街地が形成されている一方で、大曲駅東地区での新たな市街地形成や、国道13号沿道における、県南最大規模を含む沿道型大型商業施設の集積が見られます。

国道105号やJR田沢湖線によって中仙地域、仙北市(角館)へと繋がる玉川に沿った平坦地では、北大曲駅や羽後四ツ屋駅周辺に都市施設の集積がみられます。

雄物川と横手川の合流点に位置する角間川地区や藤木地区は、雄物川最大の川港として市街地が形成され、一部には、繁栄した宿場町の面影が残されています。

市街地周辺には、雄物川を中心とする河川によって形成された、穏やかな田園風景を織りなす広大な農地が広がっており、西側には市街地からの良好な景観要素であるなだらかな丘陵地が広がっています。



(2) 地域の課題

1) 土地利用(市街地開発等)

中心市街地における地域活力の向上や、四ツ屋地区の四ツ屋小学校周辺、大川西根地区の大川西根小学校周辺、内小友地区の内小友小学校周辺、角間川地区の角間川小学校周辺、藤木地区の藤木小学校周辺等の生活拠点機能の強化が必要です。

また、商業施設等の立地による市街地の拡大傾向が顕在化している国道13号沿道や大曲西道路の和合インターチェンジ周辺における広域商業エリアでは、優良農地の保全など、計画的な土地利用を図ることが必要です。

2) 都市施設(道路・交通)

鉄道の有効活用、及び路線バス等、公共交通の利便性向上が必要です。

また、中核拠点と各地域の地域拠点等を結ぶ幹線道路の機能強化及び交通ネットワーク機能を強化するとともに、中心市街地や身近な生活道路の年間を通じた安全性、快適性に配慮した歩行環境づくりが必要です。

3) 都市施設(公園緑地)

防災機能の向上を図るための身近な公園の整備や、河川空間における親水公園や散策路等の整備などによる、市民の癒し・安らぎ・健康増進の場としての保全、活用が必要です。

4) 都市施設(河川・上水道・下水道)

良好な生活環境の形成や河川の水質環境向上のための下水道整備が必要です。

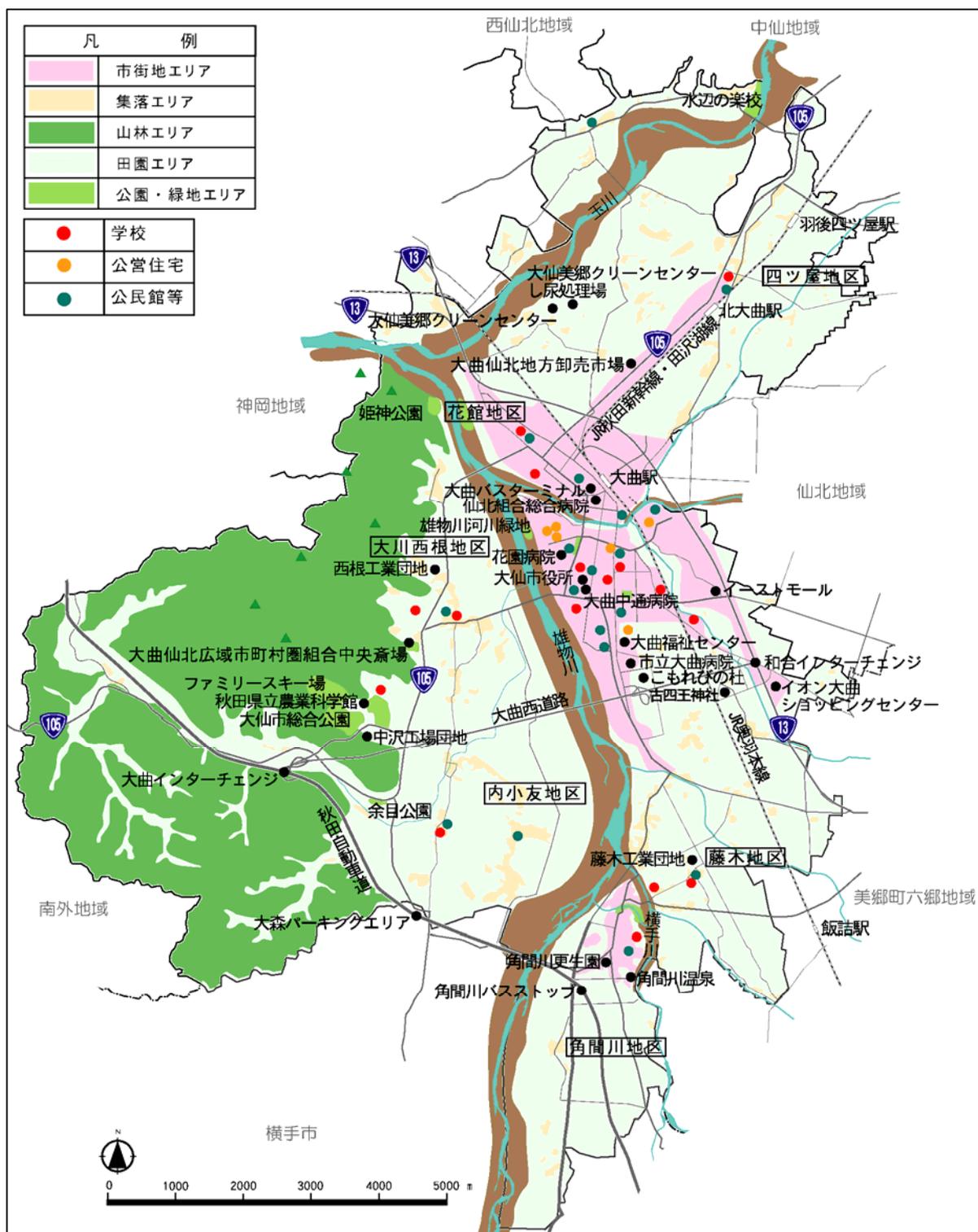
5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

少子高齢化に対応した、子育て支援施設や高齢者福祉施設、多世代交流施設等の拡充や、定住促進を図るための計画的な住宅供給が必要です。

6) まちと暮らし

水害や地震災害等から市民生活を守る安全で安心な市街地の形成が必要です。

また、各種団体や市民との協働によるまちづくりを促進するとともに、知名度の高い「全国花火競技大会」を活かした地域観光を展開していくことが必要です。



(3) 地域の将来像

大曲地域は、西部の丘陵地と雄物川を代表とする河川空間の保全、活用を図るとともに、大曲駅周辺を中核拠点として、様々な都市機能の集積をめざします。

また、中核拠点と周辺地域について双方の機能の向上を図るために、様々な拠点を連絡するネットワークの構築をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

西部丘陵地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、市民の良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 都市の中核拠点の形成

大曲駅周辺地区を本市の中核拠点として、広域的な拠点機能の強化を図るとともに、新たな時代に対応した持続可能な都市づくりをめざします。

3) 生活拠点の形成

四ツ屋地区の四ツ屋小学校周辺、大川西根地区の大川西根小学校周辺、内小友地区の内小友小学校周辺、角間川地区の角間川小学校周辺、藤木地区の藤木小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

大仙市総合公園、姫神公園、雄物川河川緑地、水辺の楽校を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 医療拠点の形成

仙北組合総合病院、市立大曲病院、大曲中通病院を医療拠点として位置づけ、健康増進や福祉活動に対する機能の強化を図ります。

6) 産業拠点の形成

中沢工場団地、西根工業団地、藤木工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

7) 広域商業エリアの適正な土地利用

国道13号沿道に大型商業施設等が無秩序に立地することや市街地の拡大を抑制するため、広域商業エリアを設定します。これは、積極的に商業施設を誘致するのではなく、計画的で秩序のある土地利用を実現するための方策であり、検討にあたっては、中心市街地活性化との整合なども十分に配慮するものとします。

8) 広域連携軸の配置

秋田自動車道、国道13号、国道105号大曲西道路、及び国道105号を広域連携軸とし、広域連携軸相互及び中核拠点との連結により、広域機能の強化を図ります。

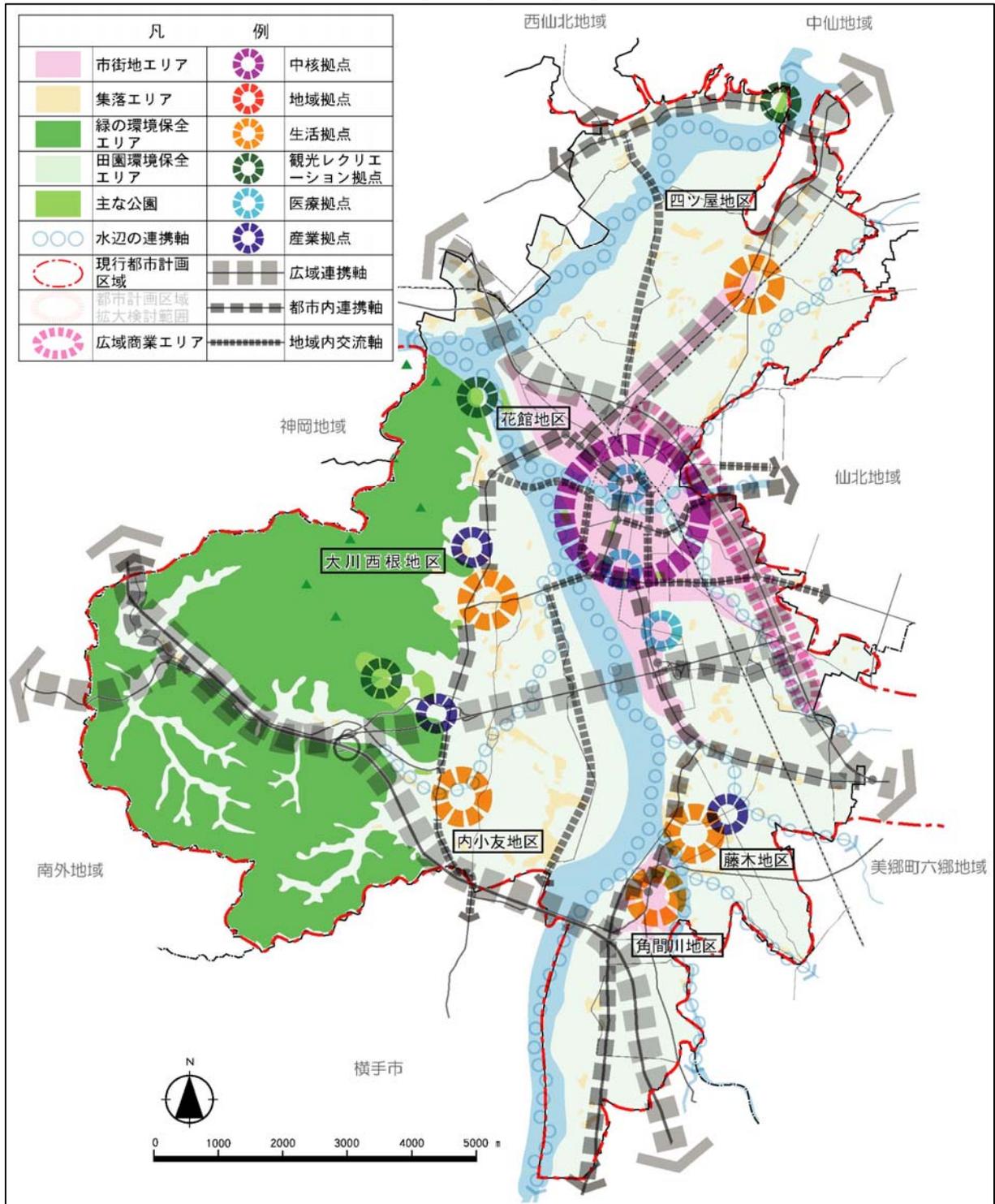
9) 都市内連携軸の配置

大曲田沢湖線、四ツ屋神岡線、湯沢雄物川大曲線などを都市内連携軸とし、中核拠点と周辺地域の地域拠点を相互に連結することで、一体の都市としての連携強化を図ります。

10) 地域内交流軸の配置

国道105号、大曲大森羽後線などを地域内交流軸とし、拠点間を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【大曲地域構造図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章（37～44頁）を参照



(4) 都市づくりの基本方針

1) 大曲駅西地区の中心市街地の再生

都市機能が集積し、交通機能に優れる大曲駅西地区について、現行の「商店街」から、商業機能と居住機能が共存する「生活街」へと機能転換を図り、既存商店街の魅力づくりや交通結節点機能の強化を図るとともに、冬期を含め安心して歩いて暮らせるまちづくりを行います。

2) 大曲駅東地区の新たな市街地形成

駅東線の整備により国道13号との結節機能が強化された大曲駅東口について、本市の玄関口として、都市基盤の機能を強化するとともに、新たな住宅地を供給することで、若い世代も高齢者も住みやすい住環境を形成するなど、魅力の向上に努めます。

3) 広域商業エリアの計画的な土地利用

国道13号沿道の市街地に近接する広域商業エリアについては、持続可能な都市づくりに向けて、農地保全なども十分考慮した計画的な土地利用を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

中心市街地を「生活街」として再生していくため、あるべき姿や具体的な施策を示す「中心市街地活性化基本計画²³」を策定します。

中心市街地の整備にあたっては、都市基盤整備を推進し、住環境の形成を図ります。また、民間事業者によるまちなか居住のための住宅、共同住宅等の整備を促進するための誘導方策を検討します。

生活拠点と位置づけた地区については、地域住民のニーズに応じた居住環境の維持・向上のための施策を検討し、実施します。

国道13号沿道の広域商業エリアについては、開発を許容すべき場所と農地等を保全すべき場所とを明確に区分する等、計画的な土地利用を実現するための規制・誘導を行います。

幹線道路沿道の農地の保全については、農業政策と連携しながらその規制方策を検討するとともに、市街地周辺の農地や樹林については、良好な環境空間として保全すべき区域を明確にし、保全方策を検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

広域的な地域連携強化のため、国道13号大曲バイパスの全線4車線化などの広域的な道路の機能強化について、国や県に検討を要請します。

一体の都市として、中核拠点と地域拠点との連携強化を図るため、冬期の走行性等も考慮した道路網の機能強化を検討します。

長期未着手となっている都市計画道路について、その必要性を再度検討し、適正な見直しを進めます。

JR 秋田新幹線、奥羽本線・田沢湖線などの鉄道や大曲バスターミナルを起点とす

²³中心市街地活性化基本計画：衰退する中心市街地の活性化、再生を目的として、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づいて、策定する計画。
区域の設定や目標、基本方針、具体的な事業などを定めるもの。

る路線バス、まちなか循環バス、乗合タクシー等、公共交通の利便性向上を図るとともに、利用促進方策について検討します。なお、鉄道については、駅舎や駅前広場等の周辺整備を検討します。また、大曲駅周辺については、交通結節点機能の強化のため、駐車場確保等を検討します。

3) 都市施設（公園緑地）

西部丘陵地の自然とふれあうレクリエーションエリアにおいて、「大仙市総合公園」、「ファミリースキー場」、「秋田県立農業科学館」の連携を強化するとともに、利用促進方策を検討します。

地域に分布する公園緑地や地域資源を活かし、河川や水路、樹林等によってそれらを結びつけ、回遊性を確保するような緑のネットワークの形成を検討します。

市街地では、災害の際に避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

川とまちと周辺の地域観光資源を結びつけるような河川空間の散策路整備等「かわまちづくり事業」の取り組みを促進します。

良好な居住環境の向上を図るため、整備の遅れている地区での上下水道の整備を推進します。

下水処理場やゴミ処理場は、市民生活を支える都市施設であり、市民の生活環境の向上に資する施設として、必要に応じた整備、機能向上を検討します。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

都市再生住宅の活用については、住宅施策と福祉施策の連携を図った整備を検討します。

6) まちと暮らし

中心市街地や地域拠点、生活拠点では、冬期も歩きやすい歩行者空間の創出にあたって、消融雪設備の維持管理や市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。

西部丘陵地は、市街地からの重要な景観要素であるため、無秩序な開発を抑制するとともに森林環境の保全を図り、良好な緑地空間の維持に努めます。

田園と集落とが織りなす穏やかな田園風景を保全するとともに、農村集落の風景維持のためのルールづくり等を検討します。

歴史的な街並みが残る地区では、街並み景観を維持していくとともに、地域資源としての有効活用を検討します。

中心市街地の公共公益施設やポケットパーク、駐車場等の整備については、空き店舗や空き家、空き地等を有効に活用します。

市民活動を支援する場として、学校や公民館を有効に活用します。

市民と行政との協働のまちづくりをさらに推進するため、市民や各種団体との協働によるまちづくりの素地を活かし、これらを横断的に連携していけるような仕組みづくりを検討します。

3. 神岡地域の構想

(1) 地域の概況

神岡地域は、国道 13 号や JR 奥羽本線により大曲地域との結びつきが強い地域です。

古くは羽州街道沿いの大きな宿場町として栄えた歴史を有しており、神岡総合支所周辺の神宮寺地区や北檜岡公民館周辺の北檜岡地区に都市機能が集積しています。

平成 8 年に大部分が大曲都市計画区域に編入されました。

雄物川沿いに低地が広がり、旧河川跡が沼地として残存しているほか、地域のシンボルである神宮寺嶽の周辺等には多くの遺跡が分布しています。



(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

神岡総合支所周辺やかみおか嶽雄館周辺における拠点機能の向上が必要です。

また、国道 13 号や国道 13 号神宮寺バイパス沿道での開発も想定し、計画的な土地利用の誘導を図ることが必要です。

県によって約 100 ヘクタールの大規模工業団地整備に関する調査が進められており、新たな産業拠点形成への対応が必要です。

2) 都市施設（道路・交通）

国道 13 号の速度低下や渋滞の解消、冬期交通の確保のため、国道 13 号神宮寺バイパスの整備が進められており、早期の完成が必要です。

また、神宮寺駅の交通結節点機能強化や交通空白解消のための公共交通の拡充等、交通ネットワーク機能の強化が必要であるとともに、神宮寺駅周辺や、北檜岡地区では、冬期の安全性、快適性にも配慮した歩きやすい道づくりが必要です。

3) 都市施設（公園緑地）

北檜岡地区等の公園や広場が未整備の地区について、災害に強い都市づくりのための公園緑地の整備等を検討することが必要です。

また、神宮寺嶽や雄物川等の自然環境の保全、活用が必要です。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

間倉地区など、市街地に近接している雄物川では無堤防区間が存在し、度々水害被害を受けていることから、早期整備が必要です。

あわせて、雄物川の水辺環境や水質を維持するとともに、自然とのふれあいの場、憩いの場として保全・活用を図ることが必要です。

また、大浦沼や長沼の旧河道等は、多くの野鳥が飛来する等、自然環境豊かな水辺空間となっているため、貴重な自然環境の保全・活用を図ることが必要です。

5) まちと暮らし

市街地において洪水に備えた避難経路の整備と避難場所の整備が必要です。

また、地域拠点のまちのにぎわいを創出するために、羽州街道のまち並みや酒蔵などの歴史的資源を有効活用していく必要があります。



凡 例	
	市街地エリア
	集落エリア
	山林エリア
	田園エリア
	公園・緑地エリア
	学校
	公営住宅
	公民館等

(3) 地域の将来像

神岡地域は、雄物川の水害から暮らしをまもり、安心・安全な都市づくりをめざすとともに、地域活力を牽引する新たな産業拠点の形成をめざします。

また、神岡総合支所周辺地区の都市機能を強化するとともに、下川原地区等との連携強化をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

北部と南部の丘陵地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、市民の良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

神岡総合支所周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

下川原地区のかみおか嶽雄館周辺、北檜岡地区の北檜岡公民館周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

道の駅かみおか、神岡野球場、二タ子沢農村公園、笹倉公園、中川原コミュニティ公園、神宮寺嶽、羽黒山いこいの森を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

県による大規模工業団地の整備地区を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

6) 広域連携軸の配置

国道13号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

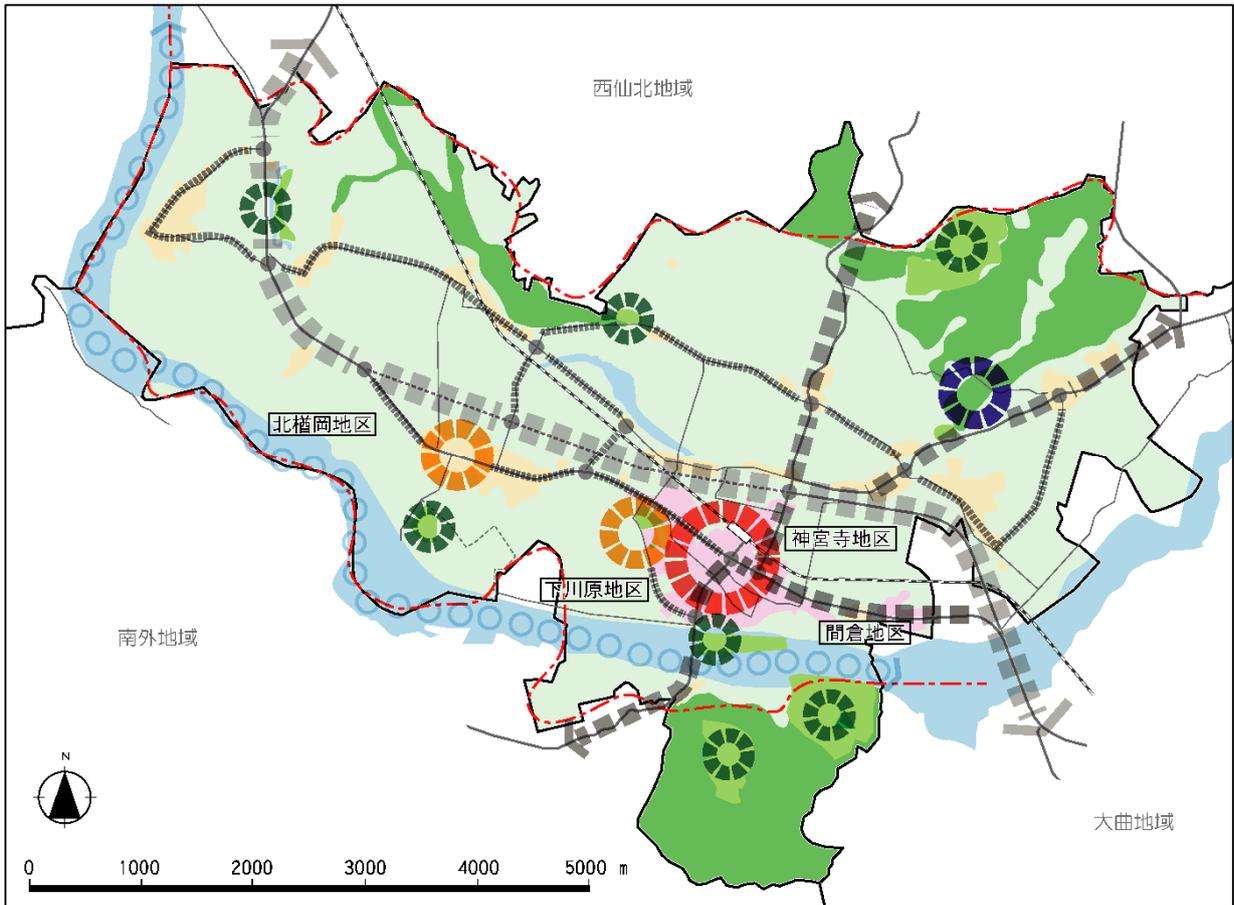
7) 都市内連携軸の配置

神岡南外東由利線、四ツ屋神岡線、土川神岡線などを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

8) 地域内交流軸の配置

旧道となる国道13号や主たる市道などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【神岡地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章（37～44頁）を参照

凡	例
 市街地エリア	 中核拠点
 集落エリア	 地域拠点
 緑の環境保全エリア	 生活拠点
 田園環境保全エリア	 観光レクリエーション拠点
 主な公園	 医療拠点
 水辺の連携軸	 産業拠点
 現行都市計画区域	 広域連携軸
 都市計画区域拡大検討範囲	 都市内連携軸
 広域商業エリア	 地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 神岡総合支所周辺を拠点としたコンパクトな集約都市の形成

神岡総合支所周辺を中心とした昔ながらの都市的土地利用の集積を活かし、地域拠点として、コンパクトな都市の形成を図ります。

また、下川原地区のかみおか嶽雄館周辺における住宅地や文化・福祉施設等の集積を活かした拠点の形成を図ります。

2) 地域の活力を牽引する新たな産業拠点の形成

雇用機会の拡大、産業振興を支援するため、新たな産業拠点の形成を図るとともに、周辺土地利用や基盤整備について検討を進めます。

3) 歴史と新たな文化による交流都市の形成

神岡地域に残る「酒蔵」や「一里塚」・「神宮寺嶽」・「宝蔵寺の大ケヤキ」等の歴史的文化的資産や「秋田県少年野球発祥の地」等のスポーツ資源を活用した交流機能の向上を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

適正な土地利用誘導策を検討します。特に、かみおか嶽雄館周辺の下川原地区や神宮寺駅北側地区においては、良好な居住環境の維持・形成による定住促進を図るため、用途地域や地区計画等の導入を検討します。

国道13号神宮寺バイパス沿道等において、計画的な土地利用を図るため、規制・誘導方策を検討します。

下川原地区のかみおか嶽雄館周辺は、福祉、文化、温泉、スポーツ施設等、まちなかで楽しめる交流エリアとして位置づけ、施設の活用を検討します。

大規模工業団地が実現した際には、適正な土地利用のもと、周辺住民との合意形成を図りながら都市基盤整備について検討します。

一般県道土川神岡線西側の自然環境保全地域や周辺農地については、良好な環境空間として保全すべき区域を明確にするとともに、保全方策を検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

県、本市の骨格として、また市街地での混雑解消や安全性向上に向け、国道13号神宮寺バイパスの整備を促進します。

地域内連携のほか近隣地域との連携強化について検討するとともに、神宮寺駅周辺や、北櫛岡地区の北櫛岡公民館周辺においては、冬期の安全性、快適性にも配慮した歩きやすい道づくりを推進します。

交通空白地域解消のための乗合タクシーの実証運行をうけて、実現化に向けた検討を行います。

JR神宮寺駅の駅前広場や乗り入れ道路の整備を契機として、利用促進方策を検討します。

大規模工業団地の実現にむけて、JR奥羽本線や国道13号神宮寺バイパス、秋田自動車道との連携確保を検討します。

3) 都市施設（公園緑地）

地域拠点や生活拠点では、災害の際に避難所、避難経路の誘導を図り、防災拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討するほか、北檜岡地区等の公園や広場が未整備の地区について、災害に強い都市づくりのための公園緑地の整備や幼稚園跡地の有効活用等を検討します。

また、下川原地区に整備されている都市計画公園「神岡中央公園」、「中川原コミュニティ公園」や「ニタ子沢農村公園（あぶら公園）」、「笹倉公園」等の公園緑地の利用促進や、神宮寺嶽や雄物川等の自然環境の保全、活用について検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

一級河川である雄物川の無堤防区間の解消など、国や県と連携しながら治水対策を推進します。

神宮寺嶽や雄物川、旧河川跡は河川ネットワークとして活用し、水辺と一体的な緑地として「かわまちづくり事業」の整備や、道の駅を含めた交流拠点としての活用を促進するとともに、大浦沼や長沼の旧河道等には多くの野鳥が飛来する等、自然環境豊かな水辺空間となっているため、貴重な自然環境の保全・活用を検討します。

市街地における良好な居住環境確保に向け、公共下水道の整備を推進します。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

認定こども園（すくすくだけっこ園）、介護老人福祉施設、及びケアハウスなどの有効活用について検討します。

6) まちと暮らし

既存の公共公益施設を活用した避難所、避難経路の誘導について検討するとともに、地域拠点や生活拠点では、冬期も歩きやすい歩行者空間の創出や市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを検討します。

市街地に対岸する神宮寺嶽の良好な景観・豊かな自然を維持・保全するとともに、その活用を検討します。

2 軒の「酒蔵」や「宝蔵寺の大ケヤキ」、「一里塚」等の歴史的資源や、「全県 500 歳野球大会」の主会場にもなっている「秋田県少年野球発祥の地」としてのスポーツ交流を有効活用したまちづくりを進めるため、「道の駅かみおか」や「かみおか温泉嶽の湯」、北檜岡地区の「神岡野球場」等の交流施設の情報発信や利用促進を検討します。



4. 西仙北地域の構想

(1) 地域の概況

西仙北地域は、黒森山一帯の丘陵地、雄物川等の河川、仙北平野の田園等の美しい自然や田園景観が豊富に存在する地域です。

一部の地域が「西仙北都市計画区域」に指定されており、刈和野駅周辺が用途地域に指定されています。

雄物川の氾濫による水害に見舞われながらも、陸路と水運の要衝として発展してきた地域であり、国道13号や秋田自動車道、JR奥羽本線等の交通結節点となっています。

また、「大佐沢公園」や「強首温泉郷」、「刈和野の大綱引き」等観光資源が多い地域です。



(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

都市計画区域について、市町村合併を契機とした「大曲都市計画区域」との統合が必要であるとともに、刈和野駅周辺市街地の用途地域見直しや市街地内未利用地の検討が必要です。

また、秋田自動車道西仙北インターチェンジに近い雄物川沿いの「北野目工業団地」への積極的な企業誘致が必要です。

あわせて、丘陵地の山林や雄物川沿いの田園地帯等、豊かな自然環境の保全を図っていく必要があります。

2) 都市施設（道路・交通）

秋田自動車道西仙北サービスエリアのスマートインターチェンジ化や利用促進に代わって、国道13号や広域農道を活用した広域交通ネットワークの形成や地域拠点における交通結節点の機能強化が必要です。

また、刈和野駅を中心として、大曲地域や秋田市方面への通勤・通学など、公共交通の利用促進対策が必要です。

3) 都市施設（公園緑地）

丘陵地帯の森林や大佐沢公園、雄物川などを市民の癒し・安らぎ・健康増進の場として保全・活用を図っていく必要があります。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

寺館地区、北野目地区、強首地区は、雄物川の無堤防区間が存在し、度々水害被害を受けていることから、早期整備が必要です。

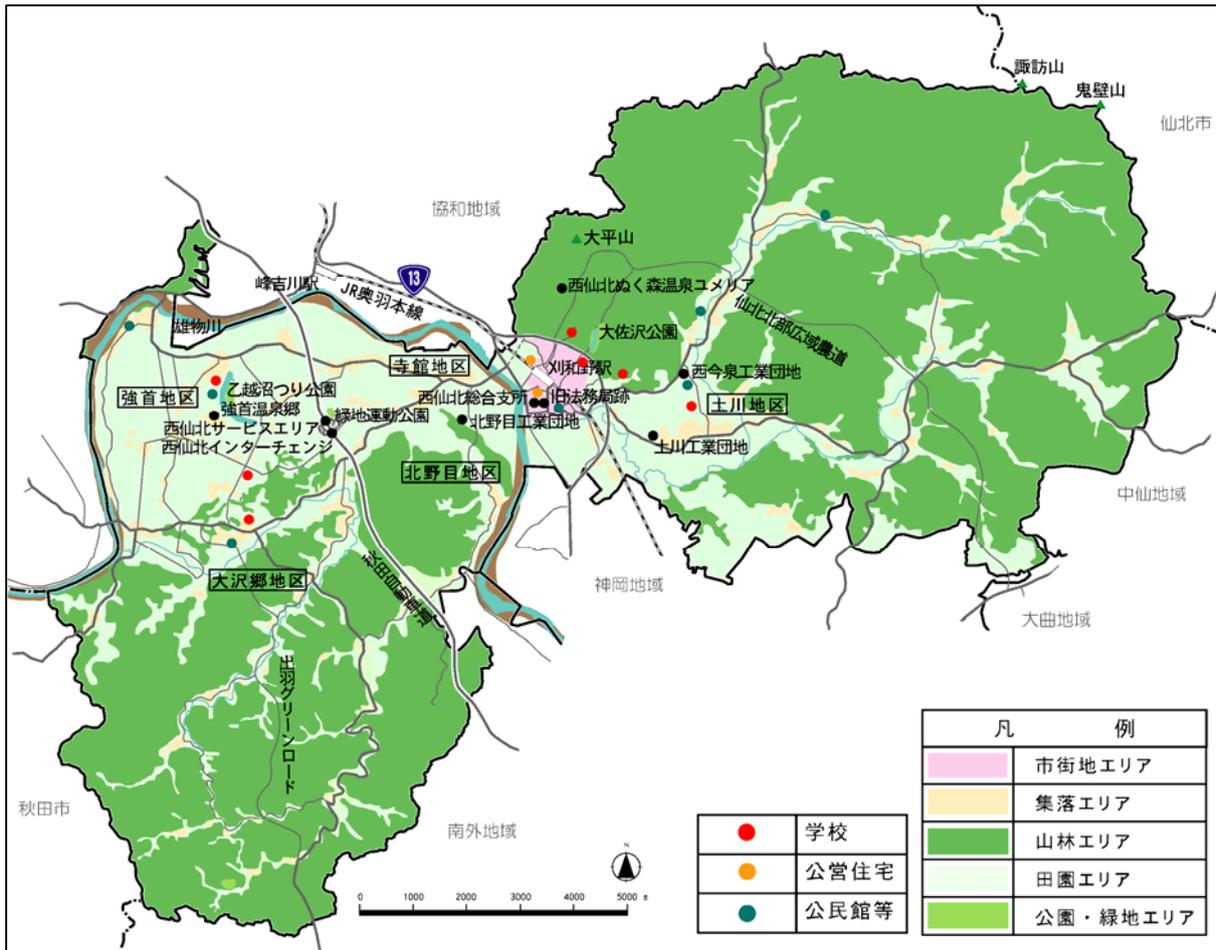
土川地区、大沢郷地区、強首地区の一部では、下水道の整備が未整備となっており、快適な居住環境の形成のため、引き続き浄化槽による整備が必要です。

5) まちと暮らし

北野目地区等の浸水エリアの開発抑制、避難所・避難場所の確保等、水害対策が必要です。

刈和野地区は「羽州街道」が通り、「角館街道」や「亀田街道（由利街道）」の起点でもあったため、歴史を物語る資源が多く残されており、これらの歴史資源や、「刈和野の大綱引き」といった伝統文化、周辺の自然環境、及び「西仙北めぐ森温泉ユメリア」や「強首温泉」等の施設を組合せた滞在型観光、地域の景観づくりが必要です。

ふるさと学習の推進という観点からの世代間交流や地域間交流等の試み、及び「地域ブランド化推進作物」である強首の白菜等をはじめとする農業への取り組みを総合的に結びつけたまちづくりを進めていくことが必要です。



(3) 地域の将来像

西仙北地域は、雄物川の水害の抑止に努めながら、大部分を占める山林や耕作地を含めて、自然と共存する都市の形成をめざします。

また、歴史的文化的資源と、交通の要衝としての立地を活かした交流都市をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

北東部と西南部の大半を占める丘陵地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、市民の良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

刈和野駅周辺を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

土川地区の土川小学校周辺、強首地区の双葉小学校周辺、大沢郷地区の大沢郷小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

強首温泉郷、西仙北サービスエリア、西仙北ぬく森温泉ユメリア、大佐沢公園を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

北野目工業団地、西今泉工業団地、土川工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

6) 広域連携軸の配置

秋田自動車道と国道13号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

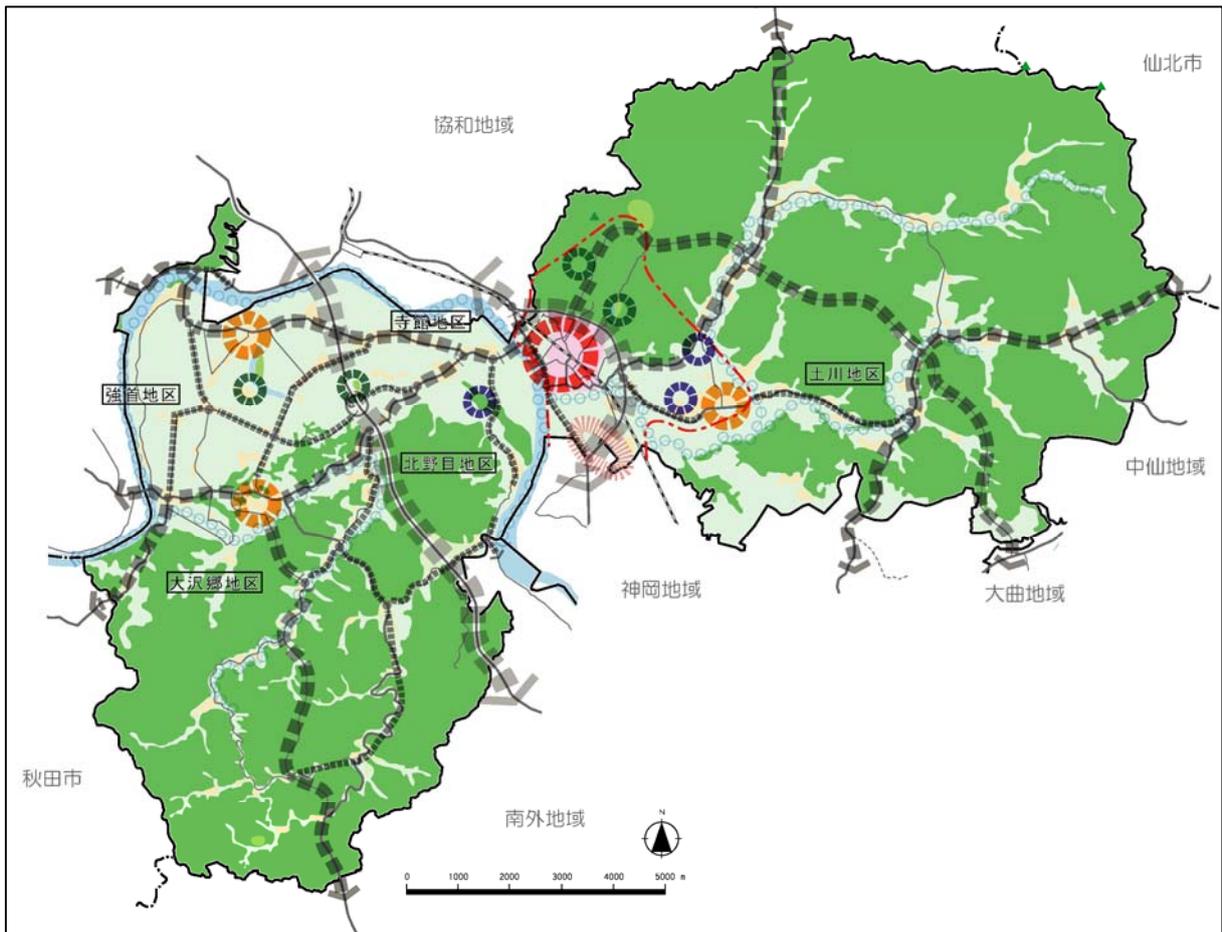
7) 都市内連携軸の配置

本荘西仙北角館線、淀川北野目線、西仙北南外線、水沢西仙北線、土川神岡線、土淵杉山田線、出羽グリーンロードを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

8) 地域内交流軸の配置

本荘西仙北角館線、強首峰吉川線などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【西仙北地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章（37～44頁）を参照

凡		例	
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全 エリア		生活拠点
	田園環境保全 エリア		観光レクリエ ーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画 区域		広域連携軸
	都市計画区域 拡大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 交通の要衝としての魅力向上

広域連携軸に位置する地域として、秋田空港、西仙北インターチェンジ、刈和野駅等の交通結節点との連携を図り、羽州街道としての歴史的資源の活用等により魅力の向上と交流促進を図ります。

2) 歴史と温泉資源を活かした新たな交流人口の拡大

「刈和野の大綱引き」等の伝統文化や「強首温泉」、「西仙北めぐ森温泉ユメリア」等の交流資源の活用により、交流人口の拡大を図ります。

3) 雄物川とうまくつきあい安心して暮らせる地域の形成

雄物川と苦楽をともにして発展してきた西仙北地域にとって、雄物川はまちづくりの視点からはずすことのできない重要な要素であり、水害対策を進めながら、河川とのふれあいを大切にした都市形成を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

西仙北都市計画区域と大曲都市計画区域の統合について検討するとともに、旧法務局跡や中心部の空き店舗等、市街地内未利用地の有効活用による地域拠点の機能向上について検討します。

また、無秩序な市街地の拡散および水害等の被害拡大を抑制するため、地形の改変を伴う開発や国道13号バイパス沿い等の土地利用の規制・誘導について検討します。

あわせて、丘陵地の山林や雄物川沿いの田園地帯等、豊かな自然環境の保全方策について検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

一体の都市として、各拠点との連携強化を図るため、冬期の走行性等も考慮した連携軸および交流軸の機能強化を推進するとともに、他地域との交流促進を図るため、「西仙北サービスエリア・インターチェンジ」の利用促進や温泉（強首温泉、西仙北めぐ森温泉ユメリア）、歴史資源（街道）の連携を検討します。

また、長期未着手となっている都市計画道路について、その必要性を再度検討し、適正な見直しを進めます。

公共交通の確立を図るため、交通結節点である駅前広場への乗り入れ動線の整備を検討するほか、公共交通空白区域の解消をめざし、利用者の実情にあった交通手段を検討します。

3) 都市施設（公園緑地）

河川や旧河道、並木道等により、回遊性を確保するような緑のネットワークの形成を検討するとともに、地域拠点や生活拠点では、災害の際に避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。また、「大佐沢公園」「乙越沼つり公園」「緑地運動公園」等については、住民と広域利用の交流拠点としての活用を検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

安全で災害に対応したまちを形成するため、関係機関と連携を図りながら、雄物川を中心に、無堤防区間である寺館地区、北野目地区の河川整備を促進するほか、川港で栄えた歴史を尊重しながら、身近な水辺空間としての活用も検討します。

5) まちと暮らし

災害に備えたまちを形成するため、北野目地区等の浸水エリアの開発抑制、避難所・避難場所の確保等、水害対策について検討します。

また、旧法務局跡等の市街地における公共公益施設や空き地、空き店舗の有効活用を図り、防災拠点、交流拠点としての活用を検討します。

地域拠点や生活拠点では、冬期も歩きやすい歩行者空間の創出を検討するほか、市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。

羽州街道や雄物川の水運とともに発展してきた街並みを回顧する景観形成を図るため、街道の面影を偲ぶ新たな街並み景観の形成について、住民参加による都市緑化や建築協定、地区計画等を検討します。

西仙北地域には、地域固有の資源が多く存在していることから、住民主体の資源発掘、資源の活用を図り、都市づくりへ活かすことを検討します。



5. 中仙地域の構想

(1) 地域の概況

中仙地域は、本市の北東部に位置し、北部は仙北市に接しており、国道 105 号が西部を縦断するとともに、JR 田沢湖線も並走しています。

中仙総合支所のある長野地区は、「角館街道」の宿場町であったほか、玉川の川港町としても栄えた歴史があり、羽後長野駅周辺には旧街道の街並みを感じられる商業、住宅が集積しています。

中仙地域一帯は有数の穀倉地帯として、稲作農家が点在する田園風景を形成しており、都市計画区域には指定されていません。



(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

中仙総合支所周辺等の国道 105 号沿いには事業所や住宅、商業施設等の集積がみられ、田園景観の維持・保全が必要です。

中仙総合支所および羽後長野駅周辺は、中仙地域の主要な都市機能が集積しており、地域拠点としての機能を強化するとともに、計画的な土地利用を進める必要があります。

一般県道角館六郷線沿道の「東長野工業団地」については企業誘致が必要です。

2) 都市施設（道路・交通）

国道 105 号を軸とした道路網の強化と、羽後長野駅周辺などの生活道路における冬の安全性、快適性にも配慮した歩きやすい道づくりが必要です。

JR 田沢湖線には、鑓見内駅、羽後長野駅、鶯野駅の 3 つの駅があります。これらの交通体系を活用した、公共交通ネットワーク機能の強化が必要です。

「道の駅なかせん」や羽後長野駅については、観光の拠点として周遊ネットワークの情報発信機能を強化する必要があります。

3) 都市施設（公園緑地）

長野地区における「ドンパン節」発祥の地としての「ドンパン広場」、田園地帯をとりまく高台の「八乙女公園」や「東山ふれあいの森」、及び斉内川の河川公園などの公園等の観光資源を有機的に結びつける周遊ネットワークの形成が必要です。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

玉川やその支流の水辺資源を維持するとともに、市民の癒し・安らぎ・健康増進の場として保全・活用を図っていく必要があります。

豊川地区等においては、井戸水の水位低下がみられるため、安定した水の供給が必要です。

5) まちと暮らし

集落等については、都市防災、交通安全の観点から、狭隘な道路の改良が必要です。

農業と連携したグリーン・ツーリズムの展開など地域資源を活かした滞在型観光の推進が必要です。

昔ながらの黒板塀や水路が流れる「角館街道」沿いの風情ある街並み、県の「杜氏の発祥地」としての長野地区の「酒蔵」など、街並み景観の保存が必要です。



凡 例	
	市街地エリア
	集落エリア
	山林エリア
	田園エリア
	公園・緑地エリア
	学校
	公営住宅
	公民館等

(3) 地域の将来像

中仙地域は、旧街道の面影を残す街並みを活用しながら、都市機能の集積と交流機能の強化によるコンパクトな都市づくりをめざします。

また、広大で豊かな田園風景の保全に努めるとともに、幹線道路沿道における計画的な土地利用により穏やかな生活空間を有する都市をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

東部と西部の丘陵地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、市民の良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

中仙総合支所および羽後長野駅周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

清水地区の清水小学校周辺、豊川地区の豊川小学校周辺、豊岡地区の豊岡小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

八乙女温泉、八乙女公園、東山ふれあいの森を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

野中工業団地、鶯野工業団地、上黒土工業団地、東長野工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

6) 広域連携軸の配置

国道 105 号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

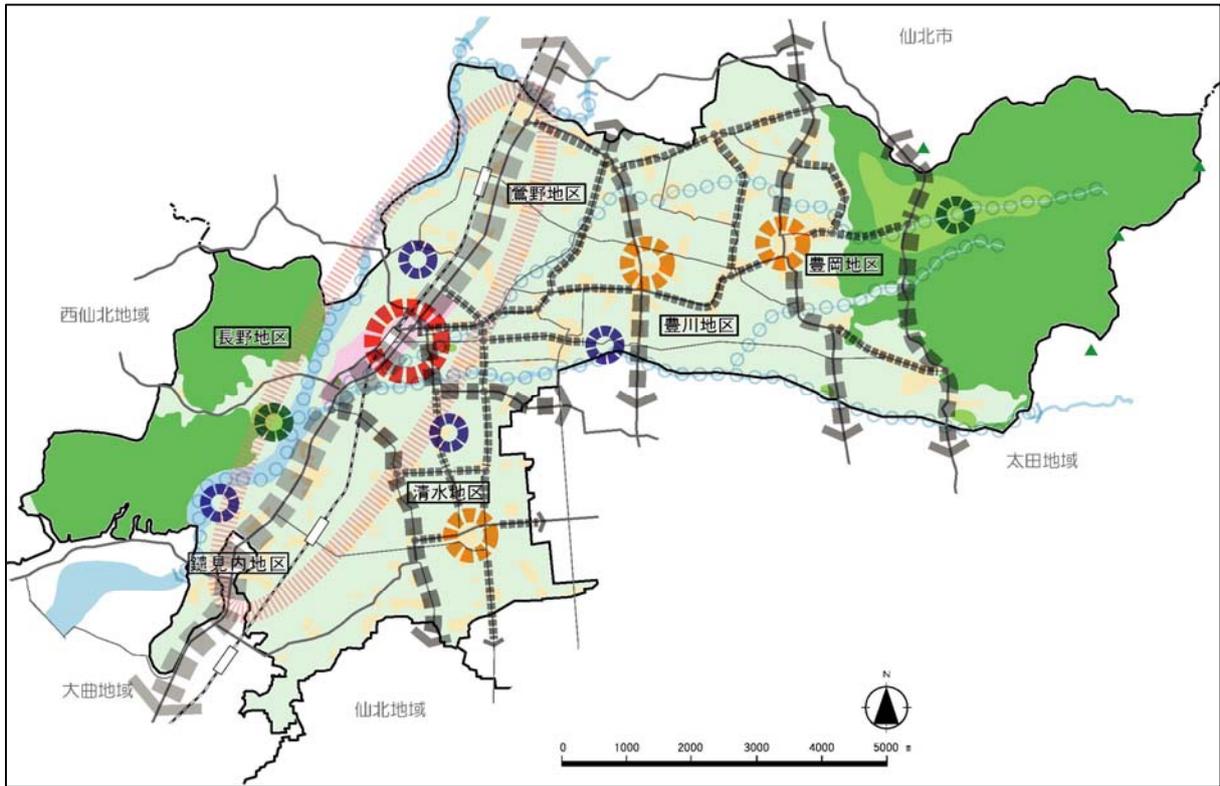
7) 都市内連携軸の配置

大曲田沢湖線、角館六郷線、長信田羽後長野停車場線、みずほの里ロードなどを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

8) 地域内交流軸の配置

角館六郷線、国見大曲線、豊岡長野線などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【中仙地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章(37~44頁)を参照

凡	例		
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全 エリア		生活拠点
	田園環境保全 エリア		観光レクリエ ーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画 区域		広域連携軸
	都市計画区域 拡大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 中仙地域の地域拠点の形成

国道 105 号の広域連携軸に集積する都市機能を活用し、中仙総合支所および羽後長野駅周辺を地域拠点とし、地域住民の活動・交流の場や緊急時の避難所・避難場所としての機能強化を図ります。

2) 旧街道・川港の歴史懐古による観光ネットワークの形成

長野地区において、旧街道を保存した街並みの形成、「こめこめプラザ」や「東山ふれあいの森」、「八乙女温泉」等の既存施設を有効に活用し、交流人口の拡大を図るとともに、羽後長野駅や「道の駅なかせん」を周遊ネットワークの窓口とし、多様な情報発信基地として機能強化を図ります。

3) 農住生活の整備による定住促進

田園景観の保全を図りながら、農業関連施設や生活関連施設等が集積した生活拠点を形成することで、定住促進を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

旧街道の面影を残す街並みの保存や、住環境の維持・保全を図るため、法適用を含む計画的な規制・誘導方策を検討します。

国道 105 号沿道の農地については、農業政策と連携しながら土地利用の規制・誘導方策を検討します。

長野地区の「こめこめプラザ」から「市民会館」に至る、国道 105 号沿道の地域拠点において、地域住民の活動・交流の場および緊急時の避難所・避難場所等の機能の強化を検討します。

清水地区の清水小学校周辺、豊川地区の豊川小学校周辺、豊岡地区の豊岡小学校周辺等の昔ながらのコミュニティが図られている生活拠点については、地域住民のニーズに応じた居住環境の維持・向上のため必要な施策を検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

広域的な地域連携のため、国道 105 号の機能強化について、長期的な視点に立った検討を行うとともに、一体の都市として、都市の中核拠点や各地域の地域拠点との連携強化を図るため、冬期の走行性等も考慮した連携軸および交流軸の機能強化を検討します。

安全な歩行空間の確保のため旧街道や観光周遊ネットワークに該当する道路から通過交通を排除する規制・誘導方策を検討します。

鉄道や路線バス、乗合タクシー等の公共交通の利便性向上及び利用促進について検討します。

「道の駅なかせん」や羽後長野駅などの交通結節点を観光拠点として位置づけ、旧街道の街並み等に誘導するための道路整備や駐車場等の整備を検討します。

3) 都市施設（公園緑地）

拠点間を結ぶ連携軸や交流軸に分布する公園緑地や地域資源を活かすとともに、河川や水路、農道や林道によって結びつけることによる、回遊性の高い緑のネットワーク形成について検討します。

地域拠点や生活拠点では、災害の際に避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。

「八乙女公園」や「東山ふれあいの森」、穀倉地帯にとけ込んだ河川公園等、良好な地域の憩いの場や観光資源となる共有の余暇施設を地域交流の拠点とし、地域住民が協働で維持管理に参画する方法を検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

川とまちと観光・レクリエーション拠点を結びつけるような河川空間の散策路整備について検討します。

安定した水の供給をめざした上水道の整備を推進します。

生活環境の向上と、河川等の良好な水質を維持するため、公共下水道の整備を推進します。

5) まちと暮らし

地域拠点や生活拠点では、狭隘な道路の改良や冬期も歩きやすい歩行者空間の創出を検討するとともに、市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。学校や公民館は、地域の活動拠点としても重要な役割を有することから、市民活動を支援する場としての活用を図ります。

仙北平野を代表する穀倉地帯であり、観光資源ともなりうる田園風景を保全するため、地域住民との協働による保全に関するルールを検討するとともに、その活用方策として、グリーン・ツーリズムの展開など地域資源を活かした滞在型観光について検討します。

「酒蔵」や文化財、国宝の「線刻千手観音等鏡像」を織り交ぜた観光周遊ネットワークが図られるよう、さらなる地域資源の発掘を地域住民協力のもとに行い、観光振興の整備・発掘を促進します。



6. 協和地域の構想

(1) 地域の概況

協和地域は、山地が大部分を占め、明治時代にかけて繁栄した北東部の「荒川鉱山」を主体とした鉱業のまちでしたが、現在は林業が主体です。

全域が都市計画区域外ですが、秋田自動車道や国道13号、JR奥羽本線で隣接する秋田市と結ばれているほか、北東北地方の東西軸である国道46号が交わる等、交通の要衝に位置しています。

「羽州街道」、「繋街道」の分岐に位置して境の宿が形成され、協和小学校周辺や羽後境駅周辺等に人口が集積しています。

協和地域の特徴としては、通勤・通学、買い物等、秋田市との結びつきが強く、秋田市に通勤する第3次産業就業者の割合が高くなっています。



(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

総合支所や市民センター、「サン・スポーツランド協和」を中核としたスポーツ施設等公共公益施設が多く集積する羽後境駅周辺付近において、地域拠点としてのにぎわい空間の形成が必要です。

大部分を占める山地や雄物川付近の田園地帯など、多様な地形が点在する分散した集落について、高齢化に対応した山林・農地等の管理など地域の維持が必要です。

2) 都市施設（道路・交通）

大曲地域との距離が離れていることもあり、一体の都市として中核拠点との連携強化が必要であるとともに、近接する秋田空港やつながりの強い秋田市との連携の強化や、特別豪雪地帯として、冬期における交通確保が必要です。

奥羽本線のほか、羽後境駅近隣に路線バス営業所が設置され、秋田市と角館田沢湖を結ぶ急行バスが運行される等、交通の要衝を形成していることから、公共交通の利用を促進し、効率的、かつ環境にやさしいネットワークを形成することが必要です。

3) 都市施設（公園緑地）

地域のニーズにあった施設整備を進めるため、公園整備等をはじめとした地域住民が主体となった環境整備が必要です。

また、集落等を取り囲む広大な森林は、良好な緑空間であり、山林等の維持、活用が必要であるとともに、山間部に位置する「道の駅協和」や「荒川鉱山跡地」等との連携、活用等も必要です。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

峰吉川地区や小種地区は、雄物川の無堤防区間が存在し、度々水害被害を受けていることから、早期整備が必要です。

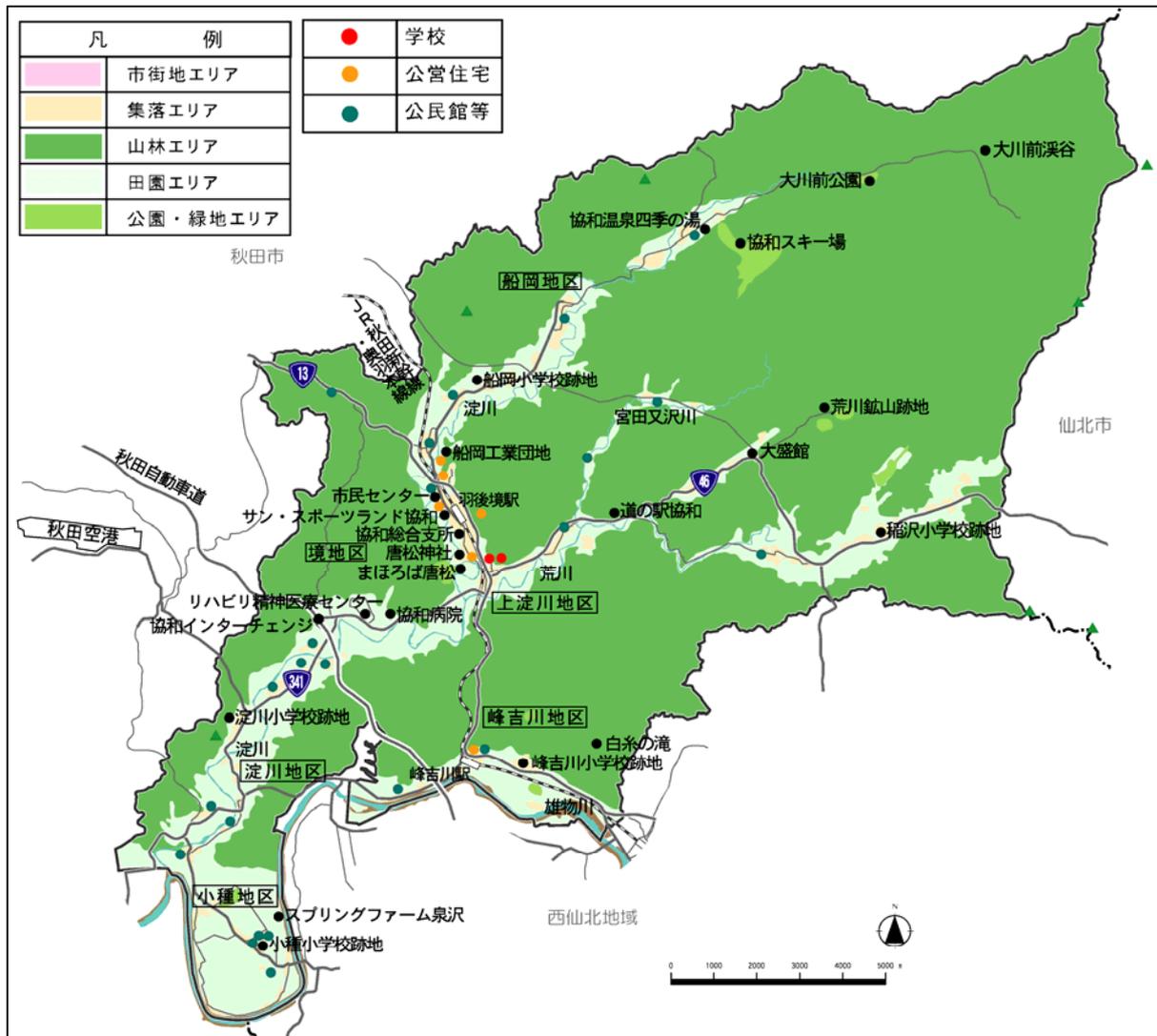
また、雄物川や淀川等の貴重な水辺空間については、水辺環境や水質を維持するとともに、余暇空間、健康増進の場としての保全・活用が必要です。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

特色あるまちづくりのため、地域住民との協働により地域に点在する小学校跡地の活用を図ることが必要です。

6) まちと暮らし

「羽州街道」における宿場町の名残や「唐松神社」等の歴史資源、産業遺産である「荒川鉱山跡地」の活用が必要で



(3) 地域の将来像

協和地域は、交通の要衝としての地域拠点機能や周辺地域との連携機能を強化するとともに、広大な地域規模に対応した各々の生活拠点での機能の集約を図り、自然共存都市をめざします。

また、山林や水辺の維持・保全を図り、歴史的文化的遺産を活用した滞在型観光都市をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

地域の大半を占める山地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

羽後境駅周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

船岡地区の船岡小学校跡地周辺、峰吉川地区の峰吉川駅周辺、淀川地区の淀川小学校跡地周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

「協和温泉四季の湯」、「荒川鉱山跡地」、「道の駅協和」を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 医療拠点の形成

協和病院、リハビリ精神医療センターを医療拠点として位置づけ、健康増進や福祉活動に対する機能の強化を図ります。

6) 産業拠点の形成

船岡工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

7) 広域連携軸の配置

秋田自動車道、国道 13 号、国道 46 号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

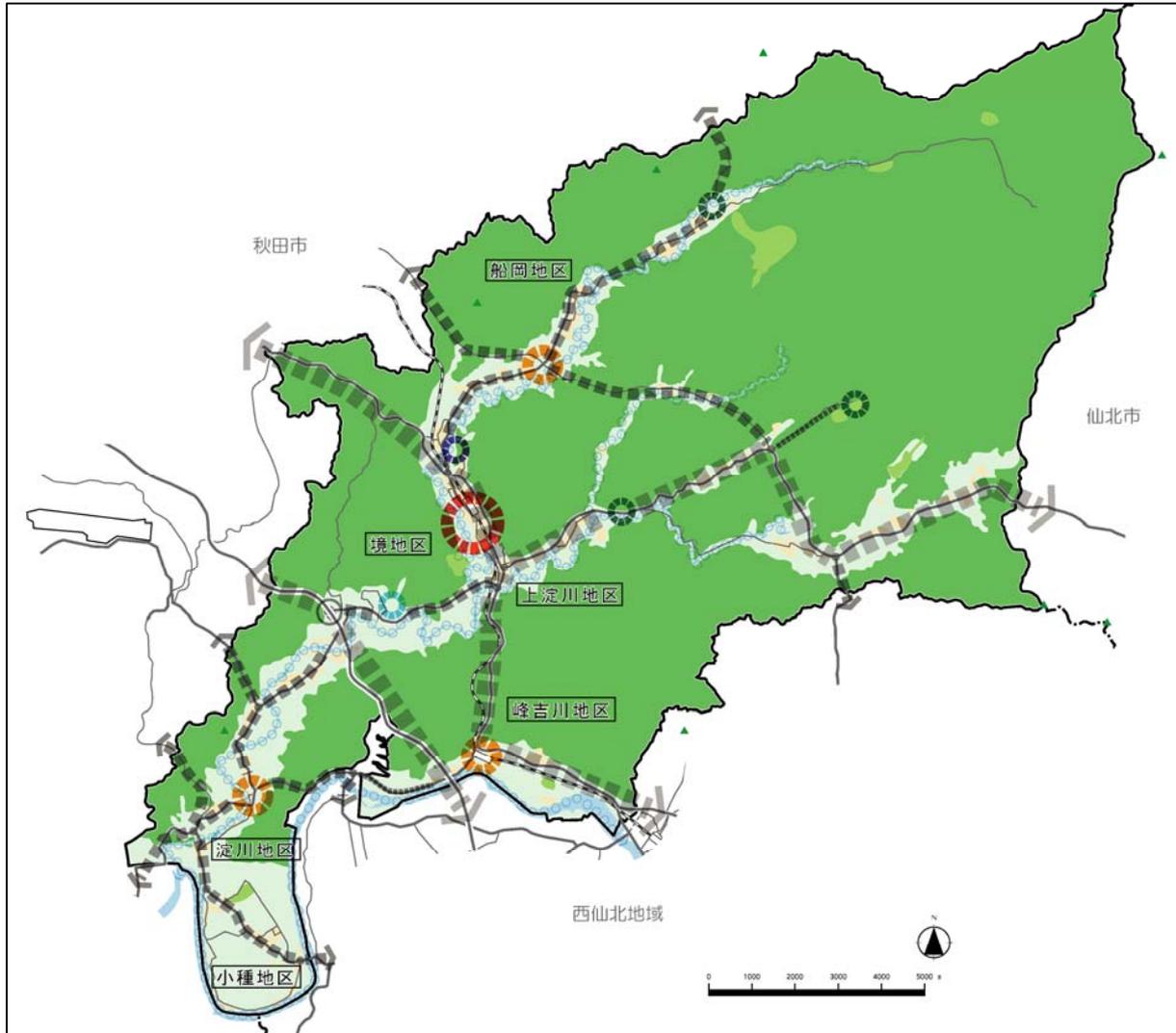
8) 都市内連携軸の配置

国道 341 号、秋田岩見船岡線、雄和協和線、淀川北野目線、土淵杉山田線、唐松宇津野線などを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

9) 地域内交流軸の配置

強首峰吉川線などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【協和地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章（37～44頁）を参照

凡	例		
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全 エリア		生活拠点
	田園環境保全 エリア		観光レクリエ ーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画 区域		広域連携軸
	都市計画区域 拡大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 羽後境駅を中心とした地域拠点の形成

地域住民が交流する地域拠点として羽後境駅を中心としたエリアを位置づけ、日常生活に必要な施設の集積や定住人口の確保等、にぎわい空間の形成を図ります。

2) 豊富な交通ストックの活用と連携

協和地域は、秋田市とのつながりが強いいため、JR 奥羽本線や秋田自動車道、国道 13 号、国道 46 号等の広域交通軸の機能強化を図るとともに、交通の要衝ならではの拠点機能の活用により、都市活動の活性化を図ります。

3) 農山村の自然や歴史資源の維持、活用

広大な面積に広がる山林、緑地等の自然や、「羽州街道」を軸として分布する多くの歴史資源と、秋田空港や JR 秋田新幹線（角館駅）を結ぶ広域的な交通ネットワークを活用し、地域交流による都市づくりを図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

羽後境駅周辺を地域拠点として位置づけ、生活機能の集積をめざした市街地整備を推進するとともに、地域拠点のにぎわいを形成するため、定住人口の確保に対応した土地利用を推進します。

都市的土地利用の範囲を規定するとともに、周辺部の良好な森林、農地を保全し、「唐松神社」等をはじめとした歴史資源との調和を検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

結びつきの強い秋田市との連携強化を図り、都市活動の活性化によりまちづくりを支援するため、広域連携軸の機能強化を検討します。

一体の都市の形成を図るため、各地域との連携強化を推進するとともに、集落の生活機能の確保のため、冬期の走行性等も考慮した広大な地域に広がる集落と地域拠点の連携強化を推進します。

各方面と連結する交通の要衝として、羽後境駅と道路、秋田空港などの交通結節点機能の強化を図り、公共交通の利便性向上を推進するとともに、利用を促進します。

3) 都市施設（公園緑地）

地域の特徴である出羽丘陵は、大切な緑地空間であるほか、これまで培った歴史財産でもあり、これらの維持・活用を図りながら、良好な景観形成を推進します。

魅力ある市街地の形成および都市防災機能の向上を図るため、羽後境駅周辺に公園等の広場を検討します。

「道の駅協和」や「荒川鉦山跡地」、「唐松神社」等を主な交流施設として位置づけるとともに、周辺の農地や森林と一体となった良好な緑地空間として維持・活用を検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

安全で災害に対応したまちを形成するため、関係機関と連携を図りながら、雄物川を中心に、無堤防区間である峰吉川地区、小種地区の河川整備を促進するほか、身近な水辺空間としての活用も検討します。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

定住人口の確保を図るため、羽後境駅周辺に公営住宅等の宅地供給を検討します。

6) まちと暮らし

地域拠点や生活拠点では、冬期も歩きやすい歩行者空間の創出を検討するとともに、市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。

地域におけるグリーン・ツーリズム等の自然活動や、住民による地域に密着したまちづくりを推進するため、市民と協働で小学校跡地の活用などについて検討します。地域拠点である羽後境駅周辺、生活拠点である峰吉川駅周辺、及び「道の駅協和」等を活用し、各地域の情報ネットワークを形成することで、多様な情報発信基地としての機能強化を図ります。

若者の定住に向け、「小規模集落コミュニティ対策²⁴」の取り組みを推進します。



²⁴ 小規模集落コミュニティ対策：急速に進んでいる過疎化・少子高齢化でコミュニティ機能が失われようとしている農山村部の小規模集落を対象とした、将来に向けた支援策。

7. 南外地域の構想

(1) 地域の概況

南外地域は、本市の南西部に位置しており、西部は由利本荘市・秋田市、南部は横手市に隣接し、自然豊かな出羽丘陵に囲まれた櫛岡川、西ノ又川といった河川に沿って集落が点在しています。

大曲地域と由利本荘市を結ぶ国道 105 号が横断し、主要地方道神岡南外東由利線と一般県道湯ノ又前田線が縦断しています。

全域が都市計画区域外に位置しており、農業を基幹産業とした地域を形成しています。



(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

南外総合支所を中心とした地区に集積する一次医療施設等主要な都市機能を有効に活用した、日常生活の利便性向上が必要です。

農村景観を維持するための、農地や河川環境の保全が必要です。

2) 都市施設（道路・交通）

本地域と大曲駅周辺の中心市街地を結ぶ幹線道路の機能強化を図るとともに、安全安心な道路網の整備が必要です。

安全で快適な冬の暮らしを実現するため、除雪に配慮した、主要地方道神岡南外東由利線、一般県道湯ノ又前田線や身近な生活道路の拡幅・改良を図る必要があるとともに、冬期の安全性、快適性にも配慮した歩きやすい道づくりが必要です。

南櫛岡地区の乗合タクシーの実証運行など、地域公共交通の維持に関する取組を踏まえ、実用的で効率的な公共交通の整備が必要です。

3) 都市施設（公園緑地）

南櫛岡地区の「ふれあいパーク」、南外ダム付近の「いこいの森」などの利用促進対策が必要です。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

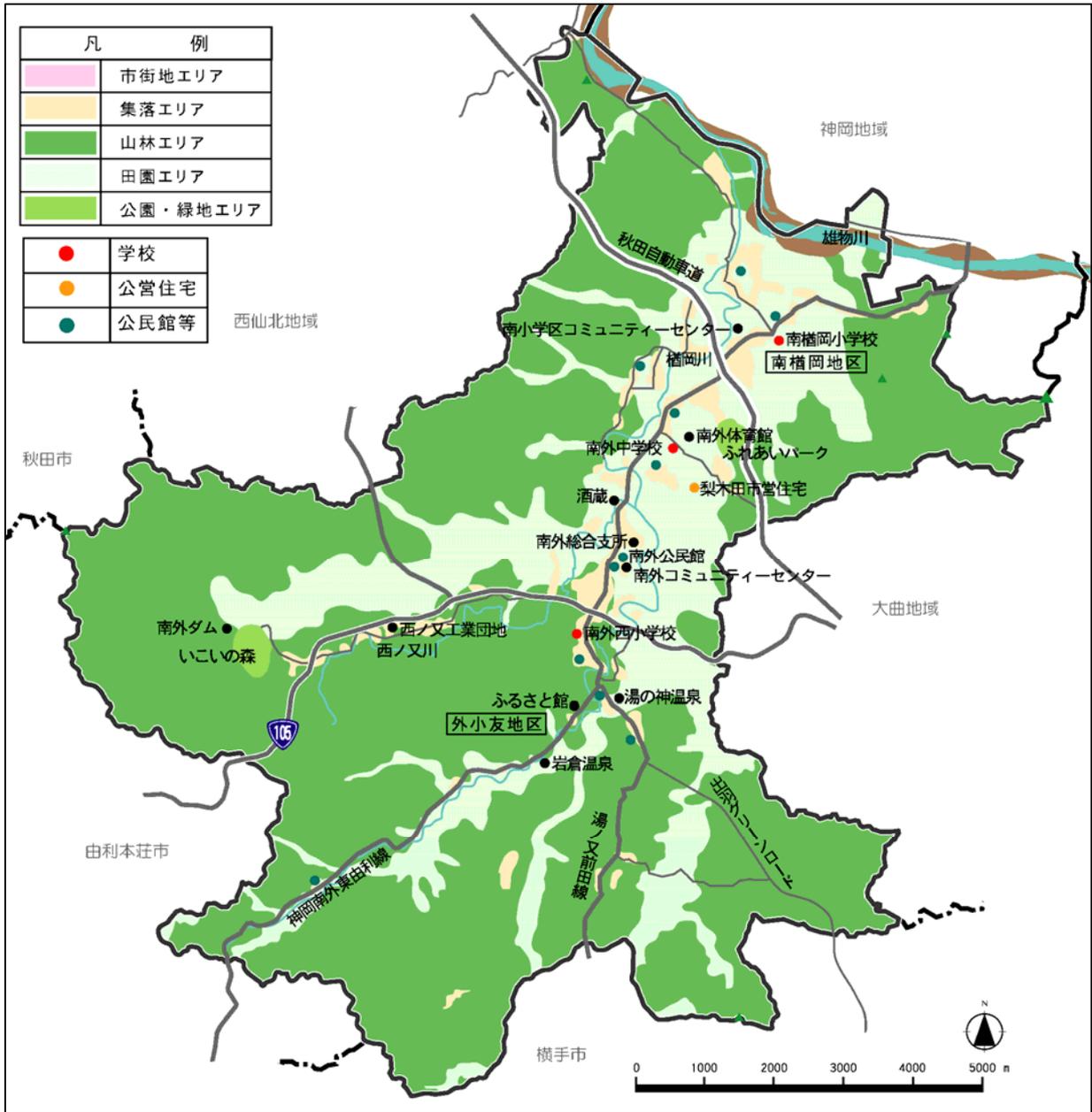
豪雨時の落合橋付近（西ノ又川）や櫛岡川の雄物川合流地点において河川の増水による浸水が発生しているため対策が必要です。

生活環境の向上と、河川等の良好な水質を維持するための対策が必要です。

5) まちと暮らし

都市防災や交通安全の観点から問題のあるような狭隘な道路については、改良等の対策が必要であるとともに、雪深い冬においても快適な生活を営むことができる、高齢者にもやさしい環境づくりが必要です。

また、河川のきれいな水を守り、古くからの伝統や食文化といった地域性を活かした自然豊かな特徴あるまちづくりが必要です。



(3) 地域の将来像

南外地域は、地域の生活機能の集積による拠点の形成と、道路網を中心とする大曲地域との連携軸の強化によって、自然と共存する生活都市をめざします。

また、森林及び農地の保全とグリーン・ツーリズムなどの活用によって、地域の活力向上をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

ほぼ全域に分布する丘陵地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

南外総合支所周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

外小友地区の南外西小学校周辺、南檜岡地区の南檜岡小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

ふれあいパーク、湯の神温泉、いこいの森を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

西ノ又工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

6) 広域連携軸の配置

国道 105 号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

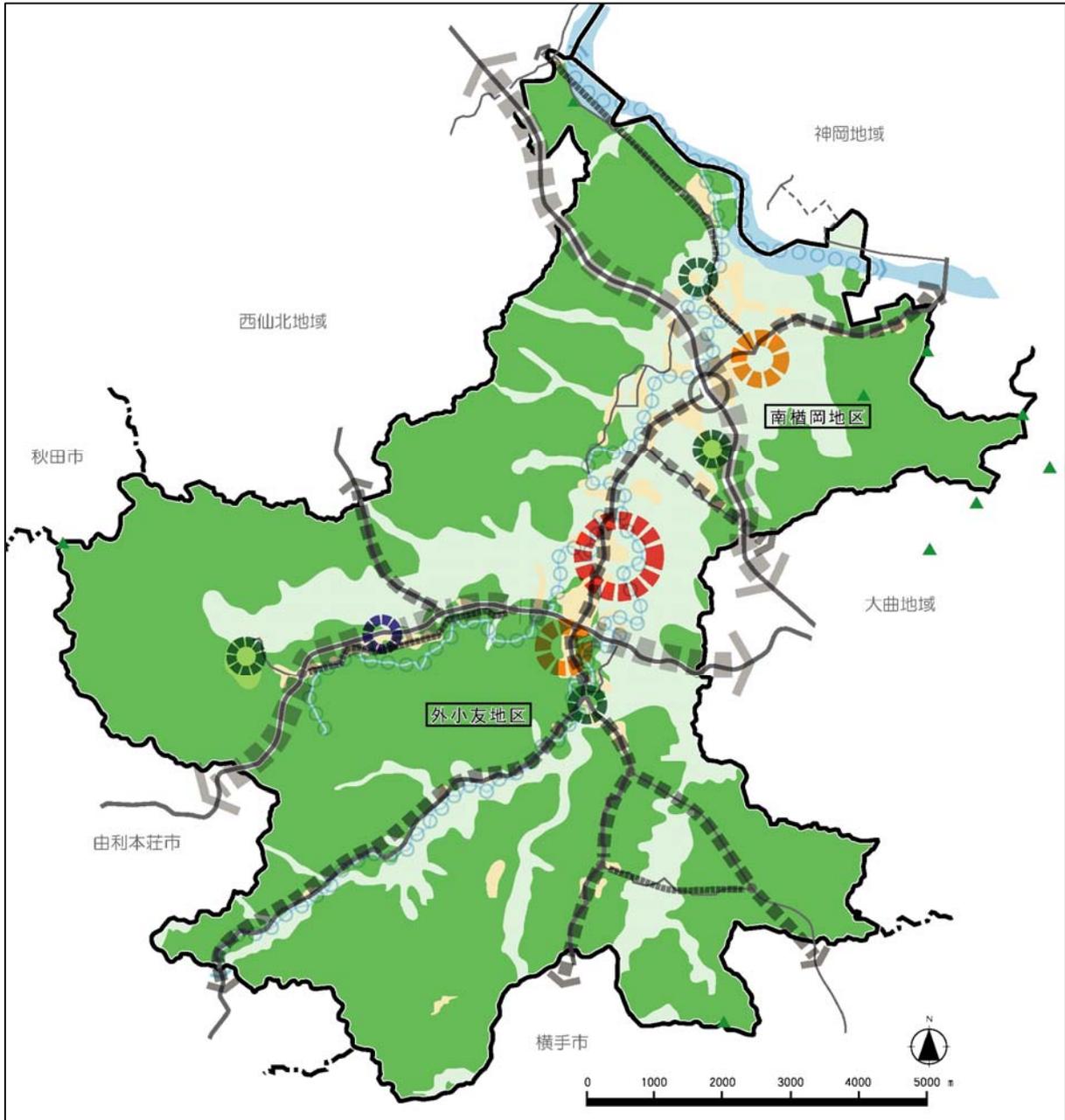
7) 都市内連携軸の配置

神岡南外東由利線、西仙北南外線、湯ノ又前田線、出羽グリーンロードなどを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

8) 地域内交流軸の配置

南外 1 号線等の主な市道などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【南外地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章(37~44頁)を参照

凡		例	
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全エリア		生活拠点
	田園環境保全エリア		観光レクリエーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画区域		広域連携軸
	都市計画区域 域大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 地域拠点の形成

総合支所周辺において、一次医療や商業施設、バスの発着所等都市機能の集積する現状を活かした、日常生活の利便性が高い地域拠点の形成を図ります。また、各集落において、安全で安心な生活基盤の確立を図ります。

2) 農住生活の整備による定住促進

山林や農地を含めた一体的な住環境整備を図るとともに、特徴ある農林業展開による農地の機能保全を図り、既存集落の維持のための道路の拡幅・改良など定住機能の向上を図ります。

3) 自然の恵みを活かした交流促進

「いこいの森」、「ふるさと館」、また、「岩倉温泉」や「湯の神温泉」等の観光資源を活かすとともに、自然の恵みによる地場の食材を活用した安全な食の発信など、様々な文化交流をめざすためのネットワーク形成を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

南外総合支所周辺について、地域拠点としての都市機能の集積という特性を活かした宅地供給について検討します。

生活拠点については、住民のニーズに応じた居住環境の維持・向上のための必要機能を検討します。

国道や県道の沿道に点在する農村集落について、農業政策と連携しながら、農地と住まいを一体的に維持保全する一定のルールづくりを住民と協働で検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

広域的な連携強化のため、東西の広域軸である国道105号の機能強化について、長期的な視点に立った検討を行うとともに、一体の都市として、都市の中核拠点や各地域の地域拠点等との連携強化を図るため、冬期の走行性等も考慮した連携軸および交流軸の機能強化を推進します。

冬期における快適な居住環境形成のため、除雪などを踏まえながら、主要地方道神岡南外東由利線や身近な生活道路の拡幅・改良を推進します。

高齢者等の大曲地域への移動に配慮した公共交通の確保について検討するとともに、「ふるさと館」周辺の温泉地を含めた保養・福祉施設や「ふれあいパーク」等の余暇施設、日常利用する地域拠点、生活拠点といった施設や拠点を周遊できる、公共交通の確保についても検討します。

3) 都市施設（公園緑地）

南外ダムや櫛岡川、西ノ又川等の親水環境や、「いこいの森」等の森林環境、「ふれあいパーク」等の余暇施設を利用し、レクリエーションや環境学習の拠点として保全・活用を検討します。

災害の際に、避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

安全で災害に対応したまちを形成するため、関係機関と連携を図りながら、西ノ又川や檜岡川の雄物川合流地点における河川整備を促進します。

川を水辺の連携軸とし、地域拠点や生活拠点、観光・レクリエーション拠点等を結びつけるような河川空間の散策路整備や水質浄化等の取り組みを検討します。

5) まちと暮らし

生活に必要な施設が集積した地域拠点や生活拠点において、目的地までの移動が安全に行える歩行空間の形成について検討します。

特徴ある農林業を展開するための機能保全に努めながら、農村環境の向上を含めた一体的な住環境整備を検討します。

長い時間をかけて創り出された原風景と共生できる生活環境を住民と協働で検討するとともに、農林業と連携した体験学習等のグリーン・ツーリズムによる地域の魅力向上について検討します。

伝統文化である陶芸、炭焼き、酒蔵等の観光資源と組み合わせた観光ネットワークの形成に向け、生活道路の改良や散策路整備について検討します。

若者の定住に向けた促進について、「小規模集落コミュニティ対策」の取り組みを推進します。



8. 仙北地域の構想

(1) 地域の概況

仙北地域は、仙北平野のほぼ中央に位置し、奥羽山脈を源流とする丸子川、川口川、矢島川の3本の河川が土地を潤し、豊富な水量と肥沃な大地により市内有数の穀倉地帯となっています。

大曲地域の東側に隣接した平野部で、地域の西側には南北方向に国道13号大曲バイパスが縦断しており、都市計画区域外でありながら都市的土地利用が一部で進行し、近年では人口が微増している地域です。また、大曲地域に次いで人口密度が高い地域ですが、都市的土地利用は国道13号大曲バイパス周辺に偏り、他地区の人口集積は低くなっています。

明治時代中期から戦前にかけて東北三大地主と称された県内一の大地主・池田氏の国指定名勝「池田氏庭園」や平安時代の役所跡である国指定史跡「払田柵跡」等貴重な歴史資源が存在しています。



(2) 地域の課題

1) 土地利用(市街地開発等)

大曲地域に隣接する国道13号大曲バイパス沿いは、商業施設や宅地等の開発が進み、大曲地域の市街地と一体的な土地利用となっており、現在でも新築動向や農地転用が多いことから、農業安定経営や文化的景観保全と安心できる快適な生活空間の両立が課題です。

また、広大な農地や集落の屋敷林が織りなす田園景観、及び「払田柵跡」や「池田氏庭園」等の歴史資源と調和した田園風景の農地の保全が必要です。

2) 都市施設(道路・交通)

大曲地域との連携強化のための道路網の配置、及び散居景観²⁵を支える生活道路の利便性向上と安全対策が必要です。

路線バス「板見内線」と「湯の沢線」が廃止され、その代替交通手段として乗合タクシーの実証運行が開始されましたが、今後の公共交通の維持が課題です。

3) 都市施設(公園緑地)

都市計画公園である「仙北ふれあい公園」、大曲駅周辺から美郷町千畑地域へ至る一般県道大曲田沢湖線沿道等の「一ツ森公園」、「真山公園」等の公園や、「払田柵跡」、「池田氏庭園」等の資源を含めた維持および緑地空間としての活用が必要です。

4) 都市施設(河川・上水道・下水道)

仙北平野に流れる丸子川、川口川、矢島川などの水辺環境や水質を維持するとともに、市民の癒し、安らぎの場としての保全・活用が必要です。

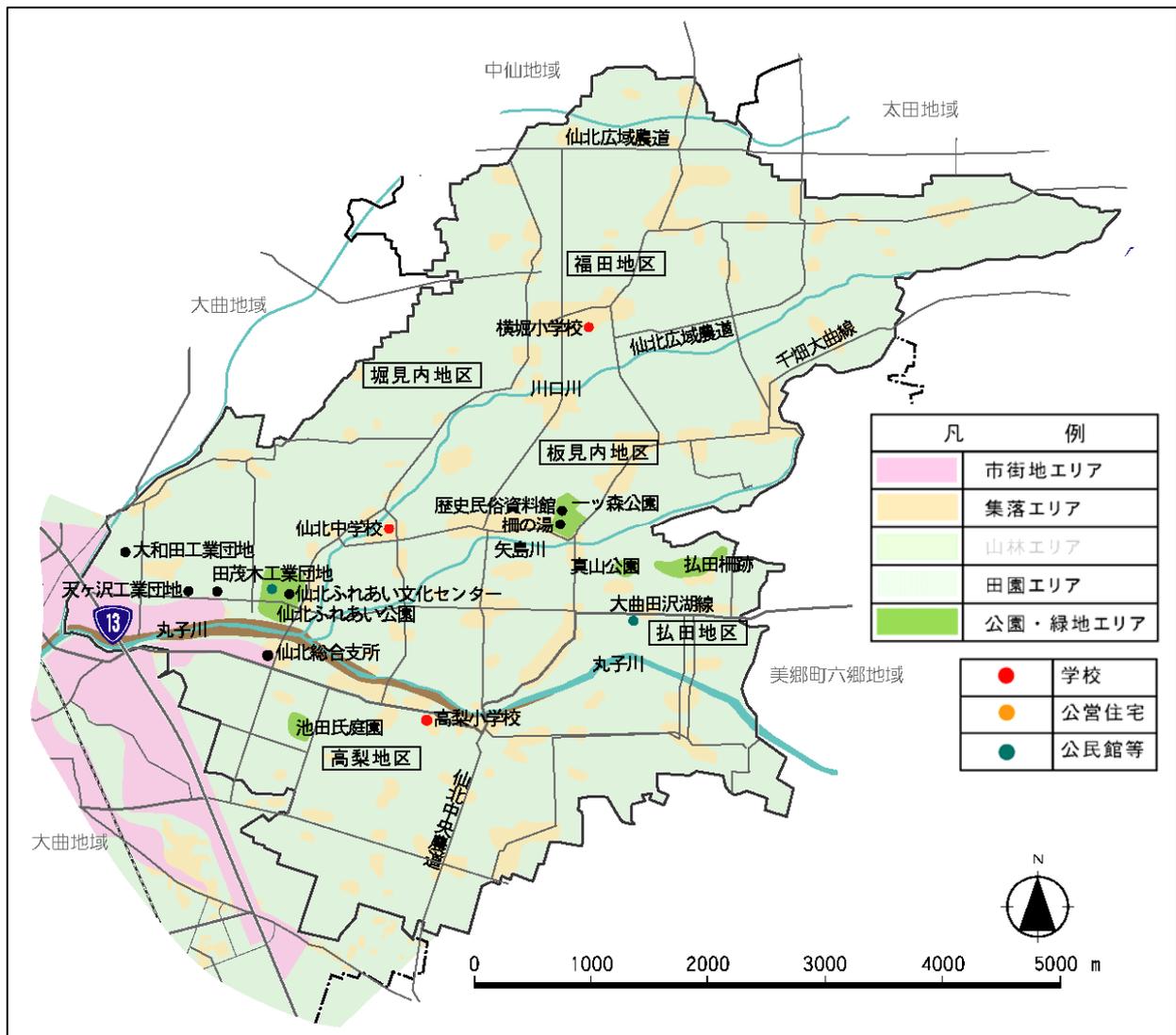
「ダム事業」の廃止により、安定した生活用水の供給が求められているため、都市としての快適な生活を送るため、上水道の安定供給が必要です。

²⁵ 散居景観：広大な田園や農村集落、屋敷林、里山などが織りなす風景。日本の稲作文化を代表する景観のひとつである。

5) まちと暮らし

都市として快適な生活を送るため、雪害や災害に対応できる都市の形成が必要です。

仙北地域の中央には、史跡の里交流プラザ「柵の湯」や「歴史民俗資料館」等の交流施設が形成されており、レクリエーションエリアとしての機能集積が図られているため、これらの交流施設と、国指定史跡「払田柵跡」、国指定名勝「池田氏庭園」等の歴史資源を活用しながら、個性あるまちづくりへの取り組みが必要です。



(3) 地域の将来像

仙北地域は、地域の生活機能の集積による拠点の形成と、幹線道路沿道における開発の適切な規制・誘導により、自然と共存する生活都市をめざします。

また、農業の保全及び豊かな自然景観や歴史資源を活かした滞在型観光により、地域の活力向上をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

全域に広がる農地を田園環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

仙北総合支所周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

高梨地区の高梨小学校周辺、堀見内地区の仙北ふれあい文化センター周辺、福田地区の横堀小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

「仙北ふれあい公園」、国指定名勝「池田氏庭園」、国指定史跡「払田柵跡」、「一ツ森公園」、「柵の湯」、「真山公園」を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

大和田工業団地、田茂木工業団地、天ヶ沢工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

6) 広域連携軸の配置

国道13号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

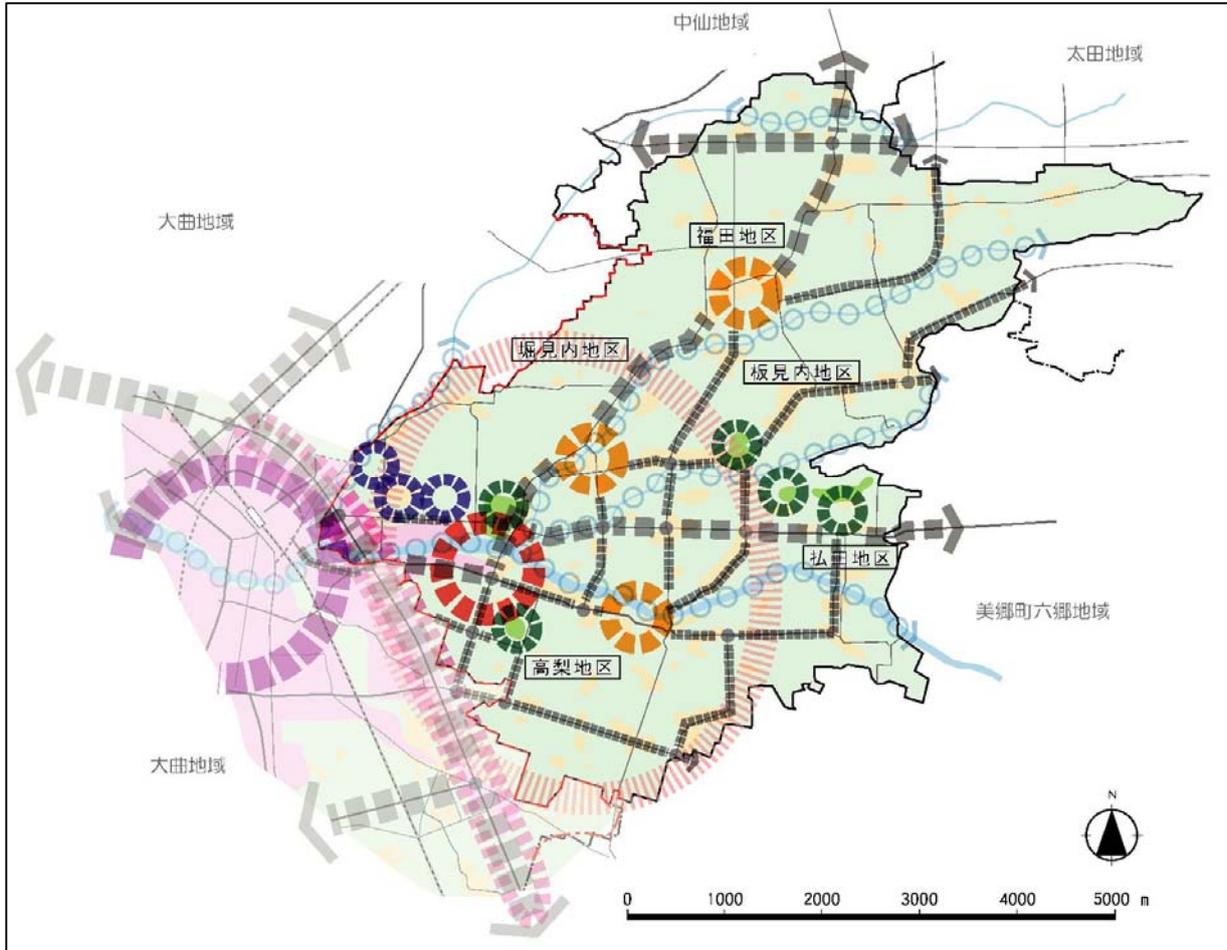
7) 都市内連携軸の配置

大曲田沢湖線、千畑大曲線などを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

8) 地域内交流軸の配置

広域農道などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【仙北地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章(37~44頁)を参照

凡		例	
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全エリア		生活拠点
	田園環境保全エリア		観光レクリエーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画区域		広域連携軸
	都市計画区域拡大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 大曲地域と一体的な市街地環境の整備と連携

国道13号大曲バイパス沿道等、大曲地域との一体的な土地利用を推進し、相互に連携した市街地の形成を図るとともに、市街地として良好な土地利用を推進するため、市街地の明確化を図ります。また、中核拠点との連携強化のため、道路網および公共交通機能の利便性向上を図ります。

2) 基幹産業としての農業の維持と歴史資源の活用・調和

地域の基幹産業の場でもあるとともに、歴史資源をとりまく貴重な空間である、広大な仙北平野に広がる田園について、一体的な文化的景観として、保全、活用を図るとともに、「払田柵跡」等の、古代の歴史を伝える貴重な文化遺産について、まちづくりとしての活用により、地域の魅力向上を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用(市街地開発等)

国道13号大曲バイパス沿い等については、大曲地域と一体的に適正な土地利用の誘導や、無秩序な市街地拡散を抑制するとともに、良好な居住空間の形成を検討します。

大曲地域との連携軸であり、都市的土地利用が進む天ヶ沢工業団地周辺については、都市計画の策定(用途地域、地区計画)を検討します。

生活拠点と位置づけた地区については、地域住民のニーズに応じた居住環境の維持・向上のための施策を検討します。

「払田柵跡」や「池田氏庭園」周辺の農地については、良好な環境空間として保全すべき区域を明確にするとともに、保全を促進します。

2) 都市施設(道路・交通)

中仙地域、太田地域、美郷町千畑地域から中核拠点に向かう通過交通を担うため、農道を含めた幹線道路の整備を検討します。

仙北地域から中核拠点へ直接乗り入れ可能な道路網の整備を検討するとともに、都市の中核拠点と仙北地域に点在する歴史・文化・自然資源の活用を図った、交流人口の拡大を支援するための道路交通網の整備を検討します。

都市の中核拠点を結ぶ公共交通の利便性向上について検討します。

3) 都市施設(公園・緑地)

史跡の里交流プラザ「柵の湯」に隣接した「一ツ森公園」や「真山公園」、「払田柵跡」、「池田氏庭園」との連携を強化するとともに、利用促進方策を検討します。

生活拠点では、災害の際に避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。

4) 都市施設(河川、上水道、下水道)

川とまちと周辺の地域観光資源を結びつける、河川空間の散策路整備等の取り組みを促進します。

国道13号大曲バイパス周辺から地域拠点を中心に良好な都市環境を確保するための上水道整備を推進します。

5) まちと暮らし

生活拠点周辺では、安全・安心で冬期でも歩きやすい歩行者空間の創出を検討するとともに、市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。

生活拠点では、水害等の防止対策を検討します。

農業生産の場、良好な緑空間として農地を保全するとともに、点在する屋敷林や歴史資源との共存により、良好な景観の維持を促進します。

良好な文化的景観の要素である「払田柵跡」や「池田氏庭園」などの貴重な歴史文化遺産について、活用と田園風景の保全も含めたまちづくりの展開を検討します。



9. 太田地域の構想

(1) 地域の概況

太田地域は、本市の東部に位置し、東側は山岳・森林となっています。岩手県と接する奥羽山脈には、薬師岳をはじめとする標高 1,000 メートル級の山々が連なり、ニッコウキスゲ群落やイブキトラノオ等の高山植物、ブナ、ナラやスギ等の巨木が多い樹林帯が分布し、真木渓谷は川遊び、釣りで親しまれるなど、自然環境が大きな魅力となっています。



西側は、斉内川や川口川、窪堰川、真昼川の清冽な流れによって生まれた扇状地と開墾して築き上げた広大な田園地帯が広がり、散居景観が美しい農業のまちを形成しています。

中心部には、カントリーエレベーター、農業倉庫が設置され、稲作と野菜・花き生産等、計画的な土地利用による近代的農業が行われています。

全域が都市計画区域外であり、広域的な都市機能は、結びつきの強い周辺地域（大曲地域、仙北市角館地域および美郷町六郷地域）に依存しています。

(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

総合支所周辺の機能強化と、固有の地域特性として良好な田園景観や散居集落の保全が必要です。

2) 都市施設（道路・交通）

田園エリアの集落を通過する道路環境についての機能向上が必要であるとともに、地域拠点や生活拠点等へのアクセス確保として、冬期の安全性、快適性にも配慮した歩きやすい道づくりが必要です。

コミュニティバスによる地域公共交通の取り組みが行われている現状を踏まえ、実用的で効率的な公共交通の維持と利用促進対策が必要です。

3) 都市施設（公園緑地）

清水が湧き出る「横沢公園」をはじめとする地区公園や緑地広場は、「花のまちづくり」の拠点としての機能向上と、地域の貴重なコミュニティスペースとしての維持・保全が必要です。

「真木真昼県立自然公園」の集団施設地区として整備された「奥羽山荘」などの周辺施設は、地域特性を活かした交流体験・保養・休養・野外活動等の滞在型レクリエーション施設としての確立が必要です。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

住民による河川愛護活動が行われており、河川とのふれあい空間を保ちながらの水辺環境の保全を行うとともに、生活を支える上水道の整備が必要です。

農業集落排水施設等の生活排水処理施設を含め、快適な生活環境の維持のための下水道の整備が必要です。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

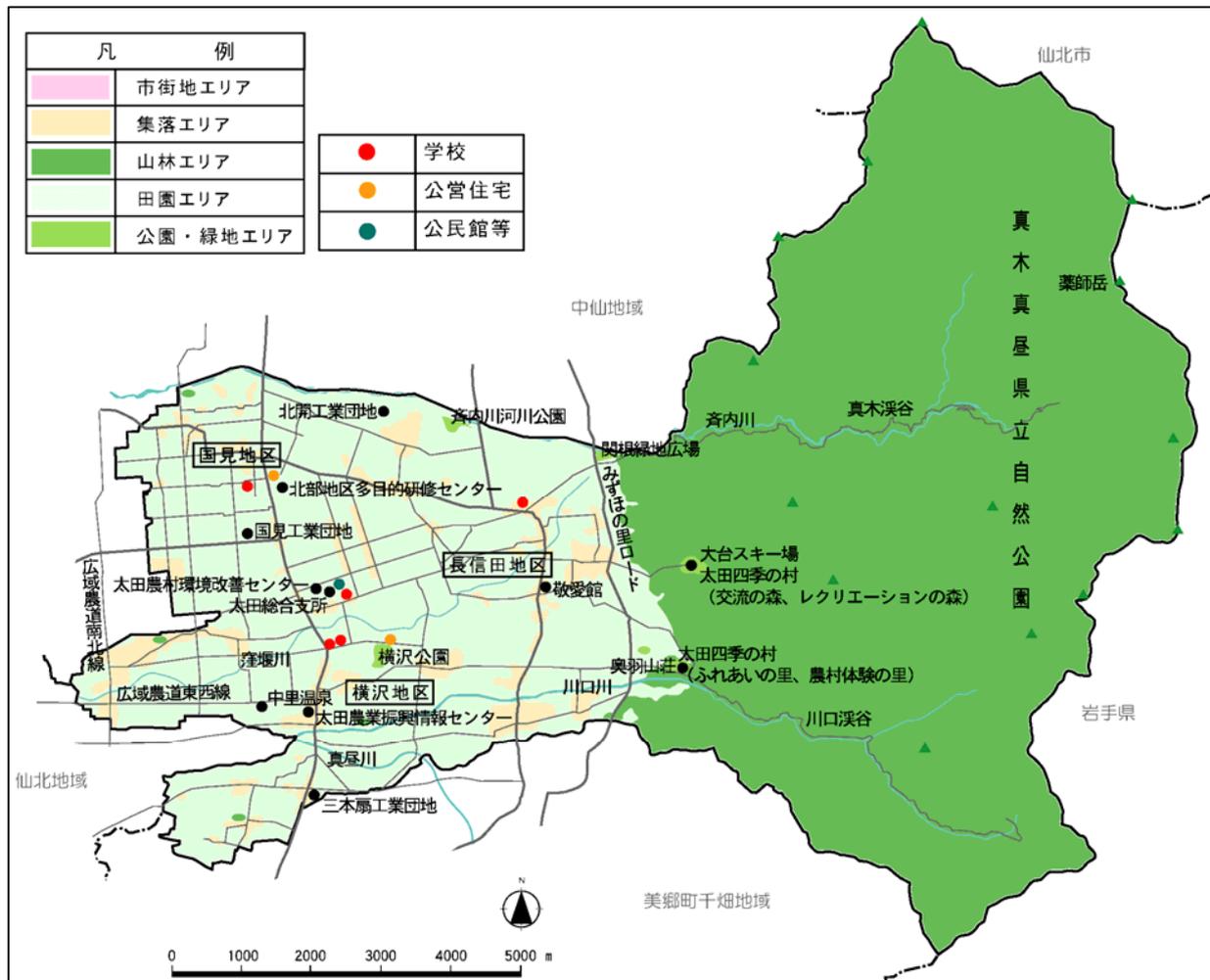
若者の定住促進を図るための住宅供給の検討が必要です。

6) まちと暮らし

集落の都市防災、交通安全の観点から、道路の改良等の対策が必要であるとともに、積雪の多い地域として冬期間の移動手段の確保が必要です。

豊かな自然や温泉等の地域資源を活用し、「真木真昼県立自然公園」内に整備された温泉施設やスキー場を中心に「太田四季の村（太田ふれあいの里、太田農村体験の里、太田交流の森、太田レクリエーションの森）」と位置づけ、地域特性を活かした交流体験・保養・休養・野外活動等の滞在型レクリエーション施設の確立や、スキー、登山、温泉、渓流釣りなど、年間を通じたレクリエーション基地機能など、豊かな自然資源や温泉等を活用した地域の活性化が必要です。

また、田園景観や遠景となる奥羽山脈等の自然環境の維持保全を図る必要があるとともに、稲作を中心に野菜（全県一の産地である枝豆やほうれんそうなど）・大豆・花き・菌床しいたけの栽培や畜産等の地域の基幹産業である食糧生産基地として重要な役割を担っている農業振興を図る必要があります。



(3) 地域の将来像

太田地域は、地域の生活機能の集積による拠点の形成と、周辺地域との連携により、自然と共存する生活都市をめざします。

また、農業及び豊かな自然景観や森林資源を活かした滞在型観光により、地域の活力向上をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

東部の山岳地を緑の環境保全エリア、西部の農地を田園環境保全エリア、及び河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

太田総合支所周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

長信田地区の太田東小学校周辺、横沢地区の太田農業振興情報センター周辺、国見地区の太田北小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

「太田四季の村」、「真木真昼県立自然公園」、「大台スキー場」、「横沢公園」、「斉内川河川公園」、「関根緑地広場」を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

北開工業団地、国見工業団地、三本扇工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

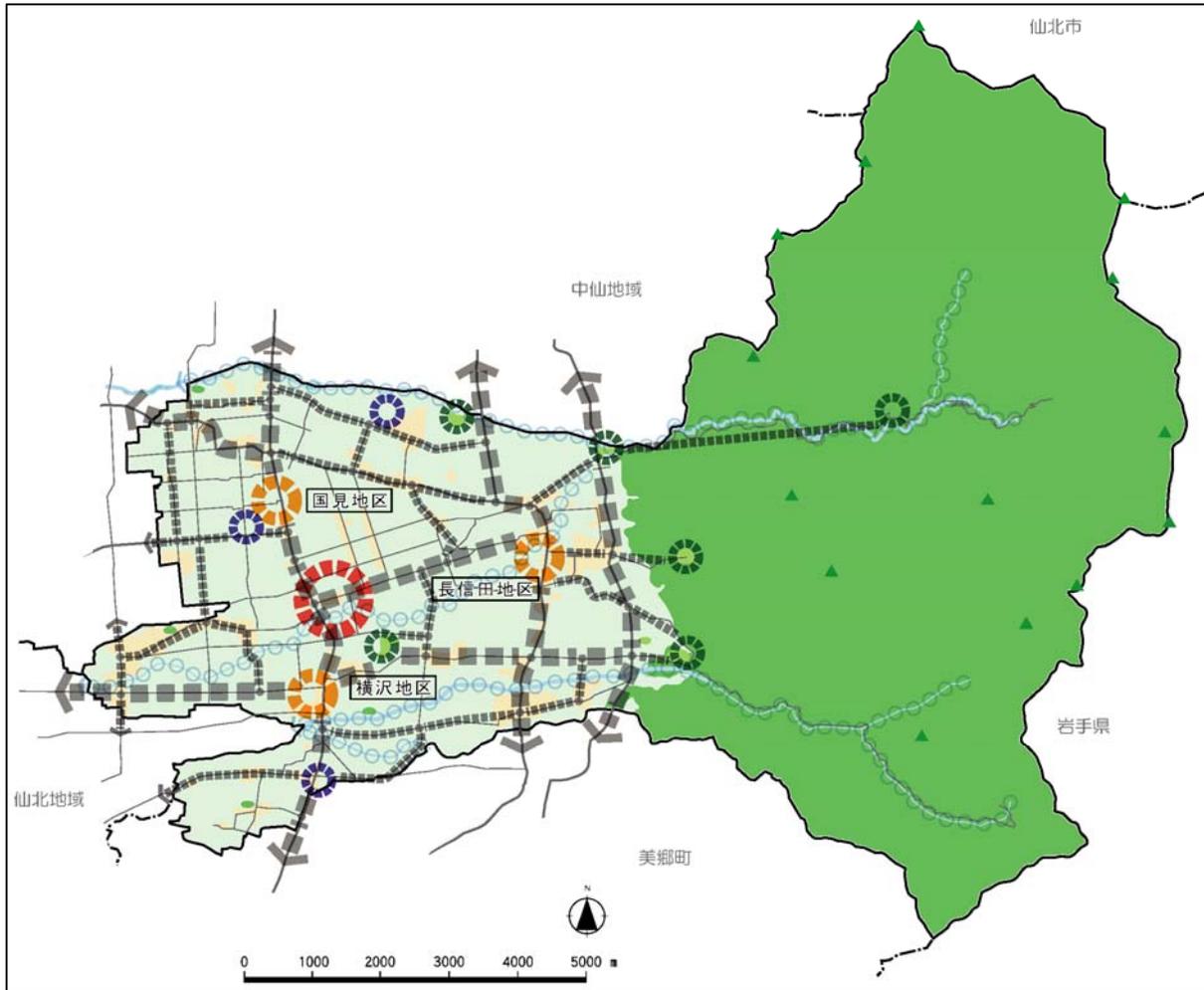
6) 都市内連携軸の配置

大曲田沢湖線、角館六郷線、長信田羽後長野停車場線、みずほの里ロードなどを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

7) 地域内交流軸の配置

国見大曲線、千畑大曲線、長信田羽後長野停車場線などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【太田地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章（37～44頁）を参照

凡		例	
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全エリア		生活拠点
	田園環境保全エリア		観光レクリエーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画区域		広域連携軸
	都市計画区域 拡大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 地域拠点の機能向上

総合支所を中心に、診療所、特別養護老人ホーム、学校、農協、金融機関、商業施設等が集積した現状を活かし、日常生活の利便性が高い拠点地域の形成を図るとともに、大曲地域、仙北市および美郷町との連携を確保し、地域に不足する広域都市機能を補完できるネットワークを形成します。

2) 豊かな自然と農業を活かした交流人口の拡大

農村地域として無秩序な開発を抑制し、農村景観を活かしながら周辺地域との連携による暮らしの利便性の向上を図るとともに、奥羽山脈を中心に形成される自然資源、温泉等の観光資源を活用した交流人口の増大をめざし、都市農村交流等の観光を結びつけた農業・農村資源の活用を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用(市街地開発等)

良好な農地、山地の維持・保全を図るため、無秩序な開発の抑制に努め、必要に応じて都市計画区域への編入等、保全を視野に入れた都市計画制度の活用を検討します。

地域拠点は、都市機能の集積地という特性を活かし、若い世代も高齢者も住みやすい住環境の形成を検討します。

長信田地区の太田東小学校周辺、横沢地区の太田農業振興情報センター周辺、国見地区の太田北小学校周辺など従来からコミュニティ形成の場が設置されている地区については、生活拠点と位置づけ、地域住民のニーズに応じた居住環境の維持・向上のための施策を検討します。

2) 都市施設(道路・交通)

地域間を連携するとともに交流人口の拡大を支援するため、広域農道等も活用しながら、地域の自然資源を結ぶ道路網の形成を検討します。

生活交通と観光交通の融合も視野に入れ、公共交通による移動手段の確保を検討します。

児童・生徒及び高齢者等の安全な交通を確保するため、歩道空間の整備を検討します。

3) 都市施設(公園緑地)

交流の基となる「太田四季の村」、「真木真昼県立自然公園」等の機能充実と活用を図るとともに、交流促進・情報発信に必要な情報ネットワークの充実を図ります。地域拠点や生活拠点では、災害の際に避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。

4) 都市施設(河川・上水道・下水道)

斉内川や川口川、窪堰川、真昼川の清冽な流れの水辺を活かしたふれあい空間の整備を図り、河川環境の保全を推進します。

安心な暮らしの実現に向け、安定的な水の供給を図るための上水道の整備を推進します。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

若者の定住促進を図るための住宅供給を検討します。

6) まちと暮らし

既存の公共公益施設を活用した避難所、避難経路の確立を図り、防災拠点の形成を検討します。

地域拠点や生活拠点では、冬期でも歩きやすい歩行者空間の創出を検討するとともに、市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。

学校や公民館は、地域の活動拠点としても重要な役割を有することから、市民活動を支援する場として活用を検討します。

農業や自然と観光との融合を図り、地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムによるまちづくりの推進を図るため、観光・レクリエーション拠点の充実を図り、地域内交流軸等を活かしたネットワークの形成を検討します。

田園風景や農村景観を残しながら、良好な景観資源としての活用を検討します。

これまで取り組んできた「地域ブランド化推進作物」の生産を推進するほか、地産地消等地域の資源としての活用を図り、まちづくりとの連携を推進します。

住民主体で進められた花と緑に囲まれた農村アメニティの形成を継続し、交流人口の拡大による農業と観光振興のための観光・レクリエーション拠点機能の向上を促進します。

若者の定住に向けた促進施策について、「小規模集落コミュニティ対策」の取り組みを推進します。



第7章 実現化方策

今後は、将来像の実現をめざし、この計画に従って一貫性のあるまちづくりを推進していくことが重要です。

また、少子高齢化の進む時代背景のなかで、まちづくりを進めていくにあたっては、市民や企業、各種団体等との協働が不可欠であるとともに、周辺市町や県、国を含めた広域連携も重要となります。

1. 実現に向けた基本的な考え方

(1) 計画のフォローアップと市民参加の推進

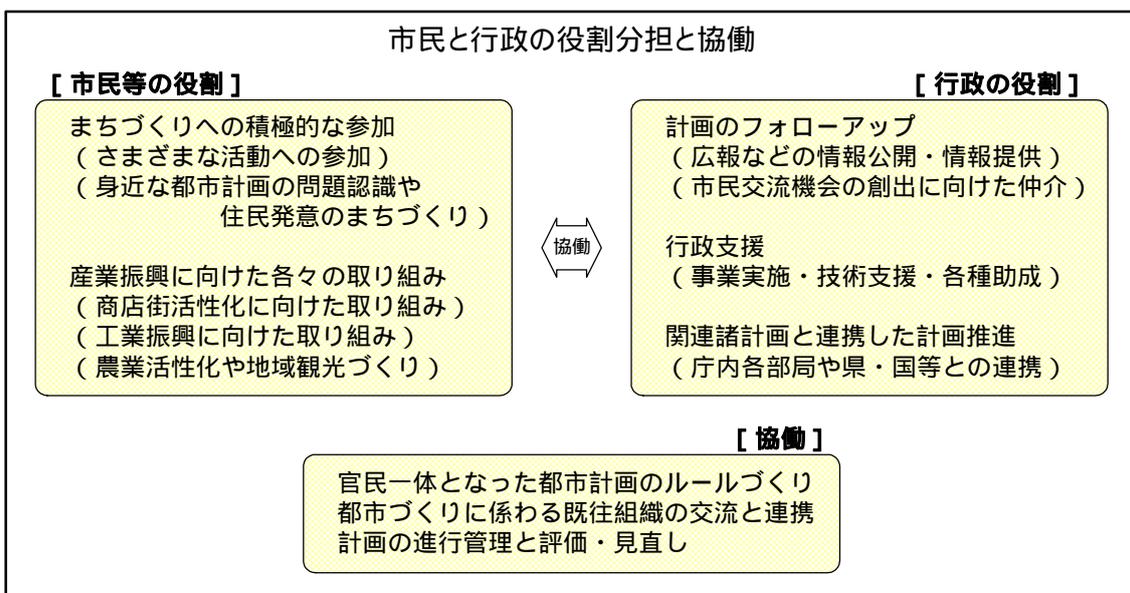
計画の実現に向けて、市民が計画の趣旨や本市の将来像を理解し、自ら主体となって参加できるような社会を構築していくことが重要です。

市民の意識啓発を図るため、計画のPRはもとより、まちづくりに関する情報公開（情報の共有化）、計画の進行管理・評価を推進します。

また、市民が楽しみながら参加できる勉強会やイベントの開催等を検討します。

(2) 市民と行政の協働と役割分担の明確化

市民や事業者等と行政との協働に向けて、それぞれの役割分担を明確にするとともに、計画的なプログラムを立案し、それに基づいて取り組みを実施します。



2. 重点施策

限られた財源を有効に活用し、効果的なまちづくりを進めていくため、本市の重要な課題であり緊急性の高い施策を「重点施策」と位置づけ、重点的に取り組みます。

【重点施策の要件】

- ・ 本市において、都市計画上の急務の課題に対する事業
- ・ 早期に効果が期待でき、かつ、市民が効果を実感しやすい事業
- ・ 大仙市総合計画においても位置づけがなされ、整合が図れる事業

1 土地利用や道路整備に関する都市計画手続きの展開

一般国道 13 号、105 号等の幹線道路沿道における土地利用の適正な規制誘導を行うための措置として、本計画に基づく都市計画手続きの検討を進めます。

検討にあたっては、市民の意見を聴くとともに、国や県、周辺市町との調整を図りながら進めます。

【行政が主体となって実施】

都市計画区域の再編・拡大に関する都市計画決定

幹線道路沿道や中心市街地等における用途地域の再編や地区計画、特定用途制限地域等の制度を活用した土地利用コントロールのための都市計画決定

【市民や事業者との連携・協働により実施】

市民や事業者の立場で発意し、自らルールをつくっていけるような仕組み(条例、協定等)・組織づくりと積極的な参加

平成 18 年の都市計画法の改正により、地域住民等からの幅広い都市計画提案が可能となったことから、このような制度を市民に周知するとともに、制度を有効に活用したまちづくりを進めます。

市民の暮らしに身近な土地利用等について、住民が意見交換しながらまちづくりのルールを決めていく等、今後の都市計画のあるべき姿を市民と行政とが協働で検討します。

2 計画的な都市施設の整備等

道路や公園緑地、下水道、住宅等の都市施設については、将来像の実現をめざし、個別計画の策定や計画に基づく施設整備の推進に努めます。

【行政が主体となって実施】

「道路網整備計画」の策定による道路網の計画的な整備の推進

長期未着手都市計画道路の再編、見直し

「緑の基本計画」の策定による公園等の利用促進と緑の保全・創造

河川の無堤防区間の改修等、計画的な河川改修事業の促進

「大仙市生活排水処理整備構想」に基づく下水道等の整備の推進

「住宅マスタープラン」(住生活基本計画)の策定による魅力的な住環境形成

「公営住宅ストック総合活用計画」の策定による計画的な公営住宅の供給

「大仙市耐震改修促進計画」に基づく安全な都市づくりのための施策の推進

【市民や事業者との連携・協働により実施】

各種計画に基づく連携・協働

3 都市構造の再編と中心市街地活性化

JR大曲駅周辺の中心市街地について、新たな時代の要請に応じた活気ある中核拠点「生活街」として再生していくための事業を展開します。

事業の実施にあたっては、土地区画整理事業の推進を図るとともに、国の各種支援事業の活用等、官民協働で取り組みを進めます。

【行政が主体となって実施】

「中心市街地活性化基本計画」の策定と、計画に基づく都市基盤整備

土地区画整理事業等の事業の推進

まちなか居住を推進するための公営住宅の整備や民間開発の誘導

安全で歩きやすい歩行環境の実現に向けた検討

来訪しやすさ、まちなかの移動に利用しやすい公共交通の拡充

【市民や事業者との連携・協働により実施】

商店主等が主体となった商店街活性化のためのソフト事業の展開

中心市街地の魅力の創出に向けたソフト事業の展開

まちづくり活動拠点として、「ペアーレ大仙」の有効活用

空地や空き店舗の活用に向けた検討(共同店舗や福祉施設、ポケットパーク等)

魅力的な街並み景観の形成に向けた検討(緑化協定や建築協定等)

まちづくりに関わる各種組織の横断的連携の促進

4 地域住民等との協働による持続可能な地域づくり(地域別構想の推進)

8 地域の地域別構想の実現に向けて、各地域で更に詳細な計画立案や運用のための指針を検討していくことが必要です。

各地域住民の日常的な生活の利便性、快適性を確保するため、地域住民と地域協議会と協働で、地域・地区レベルでの個別計画の検討を進めます。

【行政が主体となって実施】

地域住民等との協働による地域づくりに関する計画の策定のための行政支援（情報提供、技術支援等）

地域拠点、生活拠点の機能強化のための各種支援事業等を活用した事業展開
「生活拠点」と「地域拠点」、「中核拠点」を有機的に結ぶ生活交通の維持・再編のための検討（公共交通施策等、鉄道の有効活用、冬期の交通確保等）
農業、観光、歴史・文化、福祉、教育などの他分野との連携を図りながら、暮らしやすい地域の実現に向けた課題への取り組み（地域資源や農林業を活かした地域観光の振興、小規模集落の維持など）

【市民や事業者との連携・協働により実施】

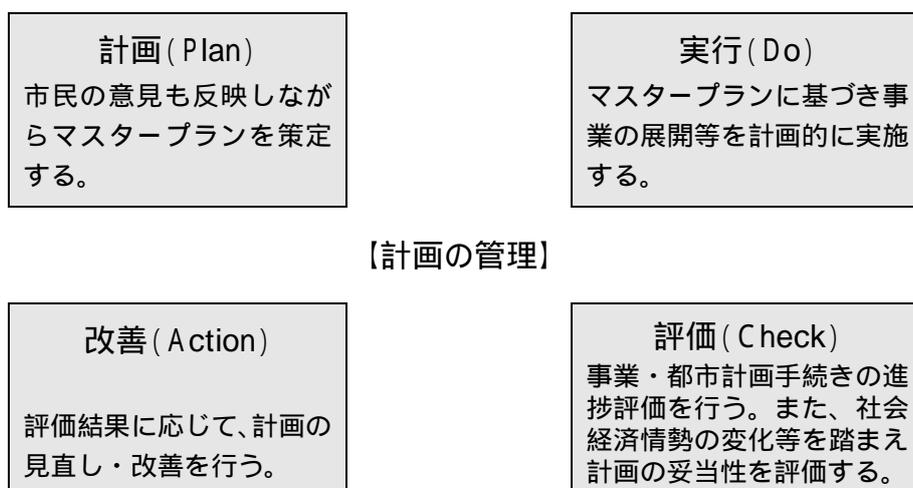
地域協議会や自治会等の組織を主体として、住民の発意による問題提起や地域づくりに関する計画の検討（地域拠点や生活拠点のあるべき姿の検討など）
地区レベルでの土地利用や景観形成等に関するルールづくりの検討

3. 計画推進に向けた進行管理と組織づくり

(1) 計画の進行管理・評価・見直し

効果的かつ効率的に計画を推進していくうえでは、計画の進行(個別計画の策定状況、事業の進捗状況、都市計画手続き等の進捗状況)を管理していくことが重要です。また、社会・経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて適宜計画の見直しを行うことも必要です。

これらのことを踏まえ、本計画の推進に向けて、必要に応じた計画の評価・見直しを実施します。



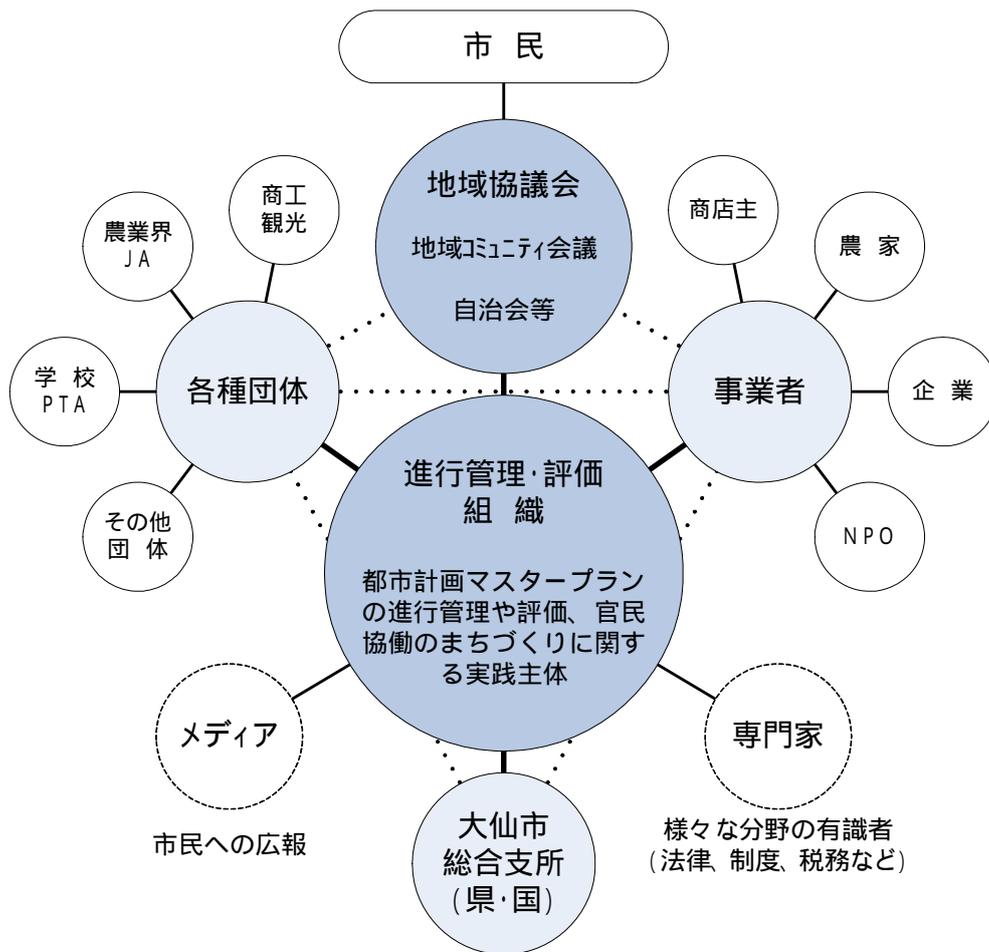
(2) 運営管理・評価を行う組織づくり

本計画の実現に向けて、進行管理や評価を行う中立的な組織づくりが効果的です。

各地域協議会や地域コミュニティ会議(平成22年度より設立予定)、自治会等の組織の横断的連携の強化を図るとともに、全市レベルでの計画進行管理を行う組織の設立(既往組織での対応を含む)を検討します。

本市には、NPO等のまちづくりに関する多くの組織もあるため、これらの組織の連携強化を図り、組織構成員として組み込んでいくことも検討します。

行政は、各種組織を束ねていく仲介役を担うとともに、各種団体の活動を支援するため、各種情報提供や技術指導、助成支援等に努めます。



【(参考例) 評価組織と既存組織・人の連携イメージ】

【(参考例) 組織の役割等】

<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「都市計画マスタープラン」の進行管理 ➢ 全市のまちづくりに係わる課題に関する検討・提言 (各地域のまちづくりは、現行の地域協議会が主体) ➢ 各地域協議会のまちづくり活動に関する情報収集(全市での一元化) ➢ 官民協働のまちづくりにおいて、市民や自治組織と行政をつなぐパイプ役 ➢ まちづくりイベント等の合同企画・開催等による組織の横断連携
<p>【組織構成員(例)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大仙市都市計画マスタープラン策定委員会代表者 ・各地域協議会代表者 ・主なまちづくり活動団体代表者(NPO、商工会議所など) ・行政担当者 など
<p>【行政の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の横断的な連携のための支援(組織マップの作成、交流機会の創出等) ・様々な活動の市民への周知(広報紙、パンフレット等による情報発信) ・まちづくり指導者の育成(県や国からのアドバイザー派遣、勉強会の開催)

資料編

策定経過

日程	会議名	議題など
平成19年10月25日	第1回作業部会	
平成19年11月7日	第2回作業部会	
平成19年11月21日	第1回 幹事会	
平成19年12月3日	第1回 委員会	・策定の目的・進め方、現況と課題
平成20年1月25日	第3回作業部会	
平成20年2月15日	第4回作業部会	
平成20年3月7日	第2回 幹事会	
平成20年3月24日	第2回 委員会	・将来像、全体構想
平成20年5月26日	第5回作業部会	
平成20年8月1日	第3回 幹事会	
平成20年9月22日	第3回 委員会	・将来像、全体構想
平成20年10月14日	現地視察会	(委員による市内各所の視察)
平成20年 11月19日~12月6日	地域別懇談会	(8地域にて意見交換を実施)
平成21年2月5日	第6回作業部会	
平成21年2月13日	第4回 幹事会	
平成21年2月19日 平成21年2月20日	市長・副市長中間報告	
平成21年3月6日	第4回 委員会	・地域別構想、実現化方策
平成21年3月11日 平成21年3月18日	議会中間報告	
平成21年3月19日	都市計画審議会中間報告	
平成21年 4月1日~4月30日	市民意見募集 パブリックコメント	(計画案の縦覧)
平成21年4月15日	秋田県報告	
平成21年5月21日	第7回作業部会	
平成21年5月26日	第5回 幹事会	
平成21年6月10日	第5回 委員会	・最終確認
平成21年6月23日	市長・副市長報告	
平成21年6月24日	議会報告	
平成21年7月	都市計画審議会	

策定組織

大仙市都市計画マスタープラン策定委員会名簿

氏名	所属	職名等
山口 邦雄	秋田県立大学 システム科学技術学部	准教授
佐藤 利美 (浜岡 正)	国土交通省東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	副所長
荒木 誠 (有明 滋夫)	秋田県 仙北地域振興局建設部	次長
田中 功 (武藤 哲朗) (山本 茂)	秋田県大仙警察署	署長
判田 勝補 (伊藤 辰雄)	大曲地区 地域協議会	会長
鈴木 和栄	神岡地区 地域協議会	会長
工藤 淳志	西仙北地区 地域協議会	会長
今野 弘子 (鈴木 貞一)	協和地区 地域協議会	会長
伊藤 辰郎	南外地区 地域協議会	会長
佐藤 力哉	仙北地区 地域協議会	会長
傳農 富士夫	中仙地区 地域協議会	会長
大信田 康雄 (加藤 進)	太田地区 地域協議会	会長
後藤 幾久雄	大仙市東部農業委員会	会長
吉野 富夫 (塩谷 國太郎)	大曲商工会議所	専務理事
小林 隆 (湊 隆和)	東日本旅客鉄道(株) 大曲駅	駅長
小松 喜美子	大仙市男女共同参画審議会	会長
有明 秀太郎	大仙市社会福祉協議会	会長
高貝 芳彦 (佐藤 賢治)	大仙市商工会	会長
中嶋 喜代博 (柴田 勝三)	大仙市役所	建設部長

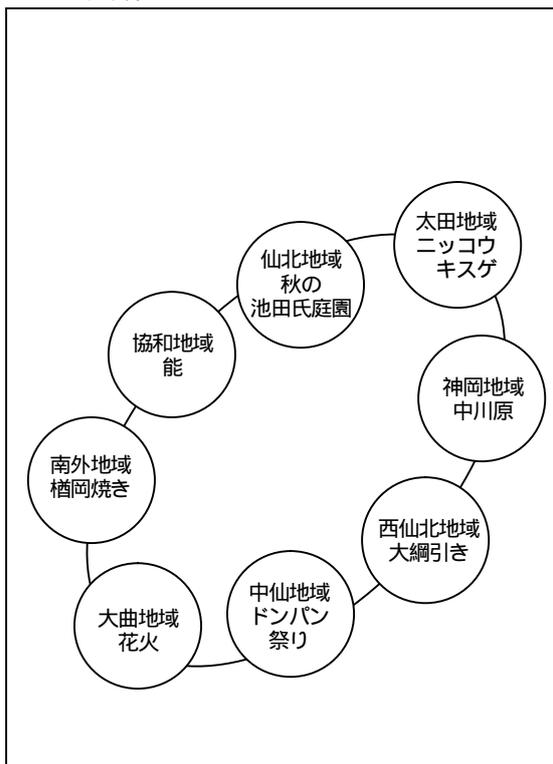
()内は前任者・敬称略

大仙市都市計画マスタープラン幹事会

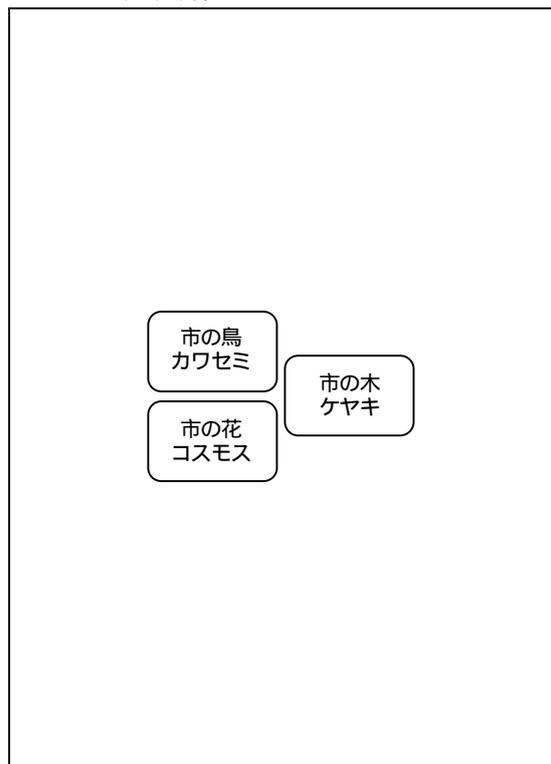
所 属	職名等	備 考
総合政策課	課 長	平成 20 年度以降は企画部長
財政課	課 長	
消防安全課	課 長	
環境課	課 長	
社会福祉課	課 長	
農林振興課	課 長	
観光物産課	課 長	平成 19 年度まで商工観光課
商業労政課	課 長	〃
企業対策室	室 長	〃
道路河川課	課 長	
下水道課	課 長	
土地区画整理事務所	所 長	
上水道課	課 長	
教育総務課	課 長	
土地開発公社事務局	局 長	
神岡総合支所 地域振興課	課 長	
西仙北総合支所 地域振興課	課 長	
中仙総合支所 地域振興課	課 長	
協和総合支所 地域振興課	課 長	
南外総合支所 地域振興課	課 長	
仙北総合支所 地域振興課	課 長	
太田総合支所 地域振興課	課 長	
都市計画課	課 長	

作業部会は、幹事が属する課等の職員により構成

表紙



裏表紙



大仙市都市計画マスタープラン

平成 21 年 7 月発行

発 行：秋田県 大仙市

担 当 課：建設部 都市計画課

〒014-0063 大仙市大曲日の出町 2 丁目 8-4

TEL 0187-66-4908 (ダイヤルイン)

FAX 0187-63-1930

E-mail toshikei@city.daisen.akita.jp

<http://www.city.daisen.akita.jp/>

